



2023年度
エネルギー
対策特別会計における
補助・委託等事業



このパンフレットは、2030年度温室効果ガス削減目標及び2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、エネルギー対策特別会計を活用し、エネルギー起源二酸化炭素の排出削減対策を強力に推進するための事業の内容について広く知っていただくことを目的として作成したものです。

このパンフレットには、令和5(2023)年度のエネルギー対策特別会計予算（案）のほか、令和4(2022)年度補正予算（一部、一般会計を含みます。）のうち、主な事業を掲載しています。その他の事業や予算成立後の情報については、以下のウェブサイトをご覧ください。

脱炭素化事業支援情報サイト（エネ特ポータル）
<https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/enetoku/>

個別の事業に関するお問合せ先は、各ページ下部に記載しています。

表紙の写真：水足狩ヶ池太陽光発電所（兵庫県加古川市）

補助事業者 ハリマ化成株式会社

設備容量 906kW

運転開始 令和5年3月（予定）

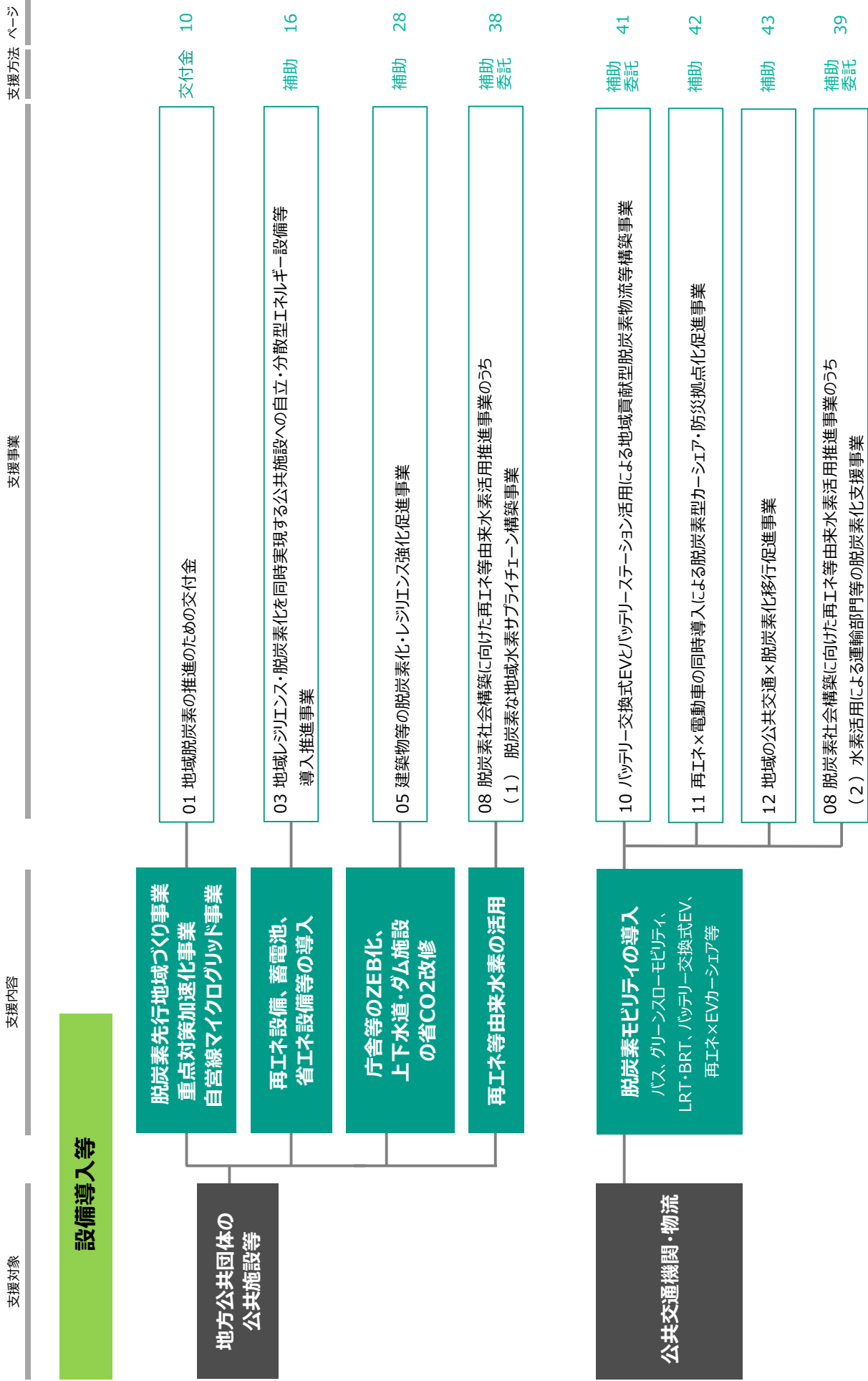
令和3年度PPA 活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進加速化事業により整備

目次

1	地域脱炭素の推進のための交付金	10
2	地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業	12
3	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	16
4	民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業	17
5	建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業	28
6	工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）	35
7	コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業	36
8	脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業	37
9	商用車の電動化促進事業	40
10	バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業	41
11	再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業	42
12	地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業	43
13	環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業	44
14	低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業	45
15	空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業	46
16	プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業	50
17	廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業	51
18	廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業	52
19	浄化槽システムの脱炭素化推進事業	53
20	断熱窓への改修促進等による家庭部門の省エネ・省CO2加速化支援事業（※一般会計）	54

21	戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業	55
22	集合住宅の省CO2化促進事業	56
23	「脱炭素×復興まちづくり」推進事業	57
24	サプライチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業	58
25	グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業	62
26	環境金融の拡大に向けた利子補給事業	63
27	脱炭素社会の構築に向けたESGリス促進事業	64
28	地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業	65
29	革新的な省CO2実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業	66
30	革新的な省CO2型感染症対策技術等の実用化加速のための実証事業	67
31	脱炭素型循環経済システム構築促進事業	68
32	洋上風力発電の導入促進に向けた環境保全手法の最適化実証等事業	72
33	浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業	73
34	ライフスタイルの変革による脱炭素社会の構築事業	74
35	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく普及啓発推進事業	75
36	脱炭素移行に向けた二国間クレジット制度（JCM）促進事業（プロジェクト補助）	76
37	アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備事業のうち 資源循環分野の脱炭素化促進事業	77

令和5年度エネルギー対策特別会計補助・委託等事業 見取図



令和５年度エネルギー対策特別会計補助・委託等事業 見取図

支援対象	支援内容	支援事業	支援方法	ページ
廃棄物処理施設・浄化槽	省CO2型廃棄物処理設備、省エネ型浄化槽等の導入	18 廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業	交付金補助	52
		19 浄化槽システムの脱炭素化推進事業	補助	53
		23 「脱炭素×復興まちづくり」推進事業	補助委託	57
福島県内エリア	自立・分散型エネルギーシステムの導入			
計画策定、普及啓発				
計画策定・普及啓発	計画・戦略策定 地域再エネ導入目標策定支援、ゾーニング支援、運営体制構築支援	02 地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち （１）地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援	補助	13
		34 ライフスタイルの変革による脱炭素社会の構築事業	補助	74

令和5年度エネルギー対策特別会計補助・委託等事業 見取図

支援対象	支援内容	支援事業	支援方法	ページ
------	------	------	------	-----

設備導入等

民間事業者等の施設等	PPAモデルによる太陽光発電設備、蓄電池の導入	04 民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業	補助委託	18
	駐車場・営農地等太陽光、再エネ熱・未利用熱の導入、熱分野・寒冷地での脱炭素化	04 民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業	補助委託	19
	再エネ設備、蓄電池、EMS、通信・制御機器、直流給電システム等の導入	04 民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 (3) 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業 (4) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する新手法による建物間融通モデル創出事業	補助委託	21 23
	データセンターへの再エネ・蓄電池・省エネ設備等の導入	04 民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち (5) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業	補助委託	25
	業務用施設のZEB化、民間建築物・国立公園宿舍等・上下水道・ダム施設・倉庫の省CO2改修	05 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業	補助委託	28
	省CO2高効率設備への更新、電化・燃料転換	06 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業 (SHIFT事業)	補助委託	35
	冷蔵冷凍機器の省CO2化	07 コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業	補助委託	36
	再エネ等由来水素の活用	08 脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業のうち (1) 脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業	補助委託	38
	変圧器の高効率化	17 廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業のうち (2) PCBに汚染された変圧器の高効率化によるCO2削減推進事業	補助	51

令和5年度エネルギー対策特別会計補助・委託等事業 見取図

支援対象	支援内容	支援事業	支援方法	ページ
交通・物流	脱炭素モビリティの導入 トラック、タクシー、バス、グリーンズローモ ビリティ、LRT・BRT、バッテリー交換式 EV、再エネ×EVカーシェア等	09 商用車の電動化促進事業	補助	40
		10 バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業	補助 委託	41
		11 再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業	補助	42
		12 地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業	補助 委託	43
		08 脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業のうち （2）水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援事業	補助 委託	39
		13 環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業	補助 委託	44
		14 低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業	補助	45
		15 空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業	補助 委託	46
住宅	住宅のZEH化、 断熱リフォーム等	20 断熱窓への改修促進等による家庭部門の省エネ・省CO2加速化支援事業	補助 委託	54
		21 戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業	補助 委託	55
		22 集合住宅の省CO2化促進事業	補助 委託	56

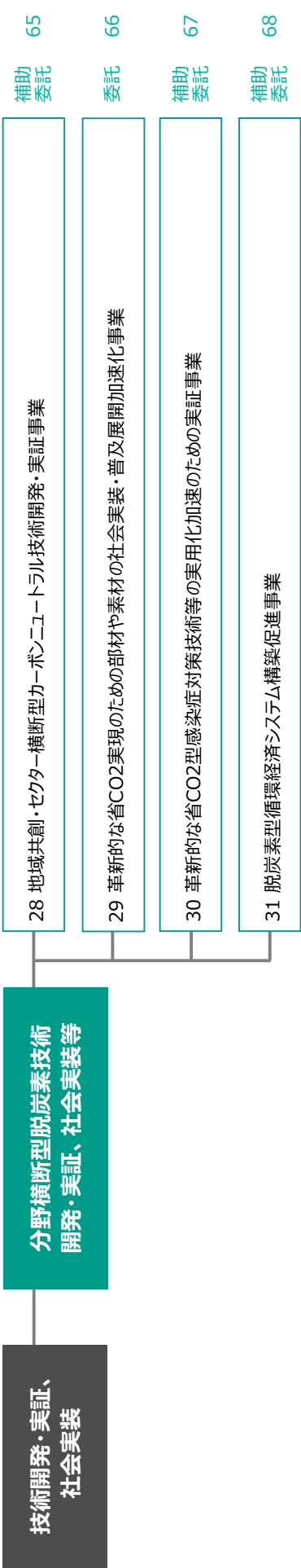
令和5年度エネルギー対策特別会計補助・委託等事業 見取図

支援対象	支援内容	支援事業	支援方法	ページ
廃棄物処理施設・ 浄化槽	省CO2型廃棄物処理設備、 省エネ型浄化槽等の導入	16 プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業	補助	50
		17 廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業のうち (1) 廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業	補助	51
		18 廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業	交付金 補助	52
		19 浄化槽システムの脱炭素化推進事業	補助	53
		23 「脱炭素×復興まちづくり」推進事業	補助 委託	57
福島県内エリア	自立・分散型エネルギー システムの導入等			
人材育成・経営支援、ファイナンス				
人材育成・経営支援	脱炭素人材育成、 脱炭素経営支援等	02 地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち (2) 地域の脱炭素化実装加速化支援事業 (3) 地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業	委託 14 15	
		24 サプライチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業	委託	58
ファイナンス	グリーンファイナンス発行支援、 利子補給、ESGリース	25 グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業	補助 委託	62
		26 環境金融の拡大に向けた利子補給事業	補助	63
		27 脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業	補助	64

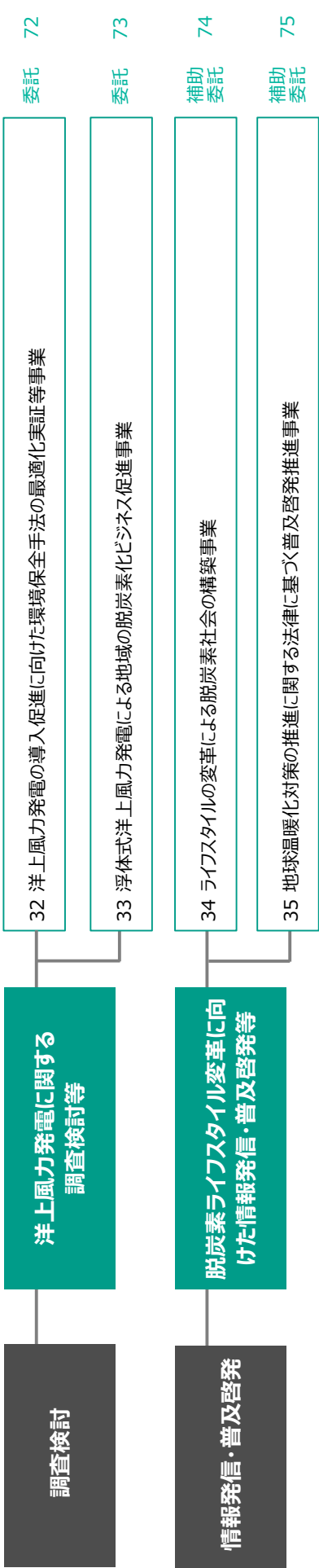
令和5年度エネルギー対策特別会計補助・委託等事業 見取図

支援対象	支援内容	支援事業	支援方法	ページ
------	------	------	------	-----

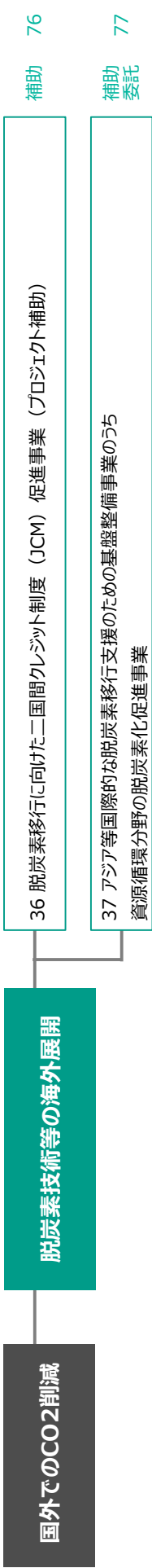
技術開発・実証



調査検討、普及啓発



海外実施
(我が国のエネルギーの利用の制約の緩和に資するものに限る。)



地域脱炭素の推進のための交付金 (地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金)

令和5年度予算(案) 35,000百万円 (20,000百万円) 令和4年度第2次補正予算額 5,000百万円

民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」等により支援します。

事業内容

足元のエネルギー価格高騰への対策の必要性も踏まえつつ、民間と共同して取り組む地方公共団体を支援することで、地域全体で再エネ・省エネ・蓄エネといった脱炭素製品・技術の新たな需要創出・投資拡大を行い、地域・くらし分野の脱炭素化を推進する。

(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

① 脱炭素先行地域づくり事業への支援

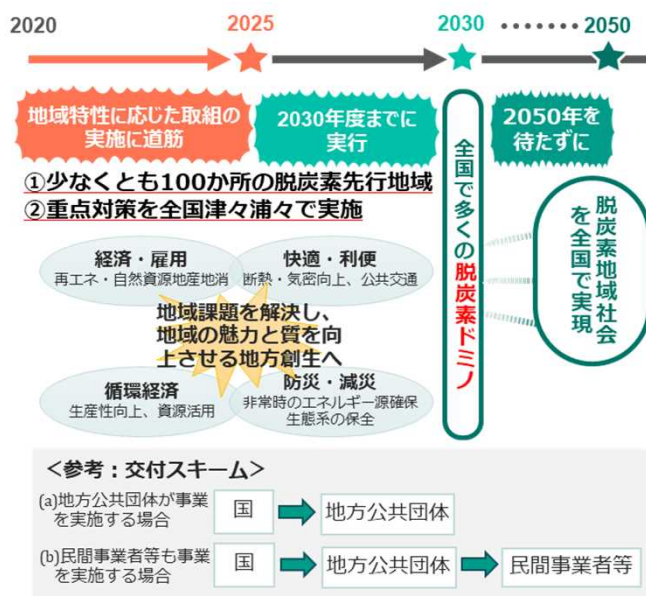
2050年カーボンニュートラルを20年前倒して実現を目指す脱炭素先行地域に選定された地方公共団体に対して、再エネ等設備の導入に加え、基盤インフラ設備や省CO2等設備の導入、これらと一体となってその効果を高めるために実施するソフト事業等を支援する。
※他の補助事業の優先採択等により、関係省庁と連携して支援する。

② 重点対策加速化事業への支援

再エネ発電設備を一定以上導入する地方公共団体に対して、地域共生再エネ等の導入や住宅の省エネ性能の向上などの重点対策の複合実施等を支援する。

(2) 特定地域脱炭素移行加速化交付金 (自営線マイクログリッド事業交付金)

脱炭素先行地域のうち、官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築する地域(特定地域)における、排出削減効果の高い主要な脱炭素製品・技術の導入を支援する。



事業スキーム

事業形態

交付金

- (1) ①、(2) 原則 2 / 3 ※
(1) ② 2 / 3 ~ 1 / 3 等

※財政力指数が全国平均(0.51)以下の地方公共団体は一部 3 / 4

交付対象

地方公共団体等

実施期間

令和4年度～令和12年度

地域脱炭素の推進のための交付金 事業内容

事業区分	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金		特定地域脱炭素移行 加速化交付金
	脱炭素先行地域づくり事業	重点対策加速化事業	
交付要件	脱炭素先行地域に選定されていること (一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成 等)	再エネ発電設備を一定以上導入すること (都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市： 1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上)	脱炭素先行地域に 選定されていること
対象事業	(1) CO2排出削減に向けた設備導入事業 (①は必須) ①再エネ設備整備 (自家消費型・地域共生・地域裨益型) 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入 (公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る) ・再エネ発電設備：太陽光、風力、中小水力、バイオマス 等 ・再エネ熱利用設備／未利用熱利用設備：地中熱、温泉熱 等 ②基盤インフラ整備 地域再エネ導入・利用最大化のための基盤インフラ設備の導入 ・自営線、熱導管 ・蓄電池、充放電設備 ・再エネ由来水素関連設備 ・エネマネシステム 等 ③省CO2等設備整備 地域再エネ導入・利用最大化のための省CO2等設備の導入 ・ZEB・ZEH、断熱改修 ・ゼロカーボンドライブ（電動車、充放電設備等） ・その他省CO2設備（高効率換気・空調、コージェネ等） (2) 効果促進事業 (1)「CO2排出削減に向けた設備導入事業」と一体となって設備導入の効果を一層高めるソフト事業 等	①～⑤のうち2つ以上を実施 (①又は②は必須) ①屋根置きなど 自家消費型の太陽光発電 (公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る) (例：住宅の屋根等に自家消費型太陽光発電設備を設置する事業) ②地域共生・地域裨益型再エネの立地 (例：未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用し、再エネ設備を設置する事業) ③業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導 (例：新築・改修予定の業務ビル等において省エネ設備を大規模に導入する事業) ④住宅・建築物の省エネ性能等の向上 (例：ZEH、ZEH+、既築住宅改修補助事業) ⑤ゼロカーボン・ドライブ ※2 (例：地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業) ※2 再エネとセットでEV等を導入する場合に限る (①⑤は国の目標を上回る導入量、④は国の基準を上回る要件とする事業の場合、それぞれ単独実施を可とする。)	民間裨益型自営線マイクログリッド事業 官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築する地域（特定地域）において、自営線に接続する温室効果ガス排出削減効果の高い主要な脱炭素製品・技術（再エネ・省エネ・蓄エネ）等の導入を支援する。
交付率	原則 2 / 3 ※1 ※1 ①（太陽光発電設備除く）及び②について、財政力指数が全国平均（0.51）以下の地方公共団体は3/4。②③の一部は定額	2 / 3 ～ 1 / 3、定額	原則 2 / 3 ※1
事業期間	おおむね5年程度		
備考	・複数年度にわたる交付金事業計画の策定・提出が必要（計画に位置づけた事業は年度間調整及び事業間調整が可能） ・各種設備整備・導入に係る調査・設計等や設備設置に伴う付帯設備等は対象に含む		



屋根置き自家消費型太陽光発電



木質バイオマスのエネルギー利用



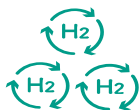
家畜排せつ物のエネルギー利用



蓄電池の導入



エネルギーマネジメントシステム導入



再エネ水素利用



住宅建築物のZEB／ZEH



省エネ設備の最大限採用



ゼロカーボン・ドライブ



自営線マイクログリッド

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業

令和5年度予算（案） **800百万円（800百万円）** 令和4年度第2次補正予算額 **2,200百万円**

再エネの最大限の導入と地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域づくりを支援します。

事業内容

地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定、再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング、公共施設等への太陽光発電設備その他の再エネの導入調査、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築、事業の持続性向上のための地域人材の確保・育成に関する支援を行う。

（1）地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援

- ① 地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援
- ② 再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援
- ③ 公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援
- ④ 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

（2）地域の脱炭素化実装加速化支援事業

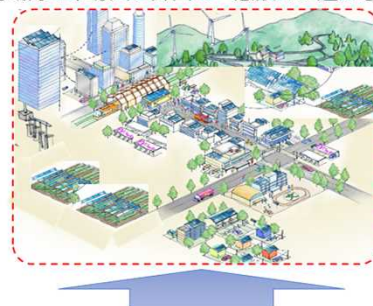
- ① 促進区域設定の事例・合意形成手法等のガイド作成・横展開
- ② 地域の脱炭素化の取組に係る評価・検証等事業
- ③ 公共施設等への再エネ導入加速化及び計画策定支援事業

（3）地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業

- ① 地域脱炭素実現に向けた中核人材育成事業
- ② 地域脱炭素を加速化するための企業・自治体のネットワーク構築事業
- ③ 即戦力となる地域脱炭素人材の確保に向けた支援事業

2050年カーボンニュートラルの実現

（1）地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援



（2）地域の脱炭素化実装加速化支援事業

（3）地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業

事業スキーム

事業形態

- （1）間接補助事業
（定率：上限設定あり）
- （2）（3）委託事業

補助・委託対象

- （1）①②地方公共団体、③④地方公共団体
（共同実施に限り民間事業者も対象）
- （2）（3）民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～令和7年度

※（1）③は令和4年度～、（2）②は令和4年度～、（2）③は令和5年度～、（3）②③は令和5年度～

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち

02 (1) 地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援

地域の再エネ目標・脱炭素事業の検討や再エネ促進区域設定に向けたゾーニングの実施による計画策定を支援します。

事業内容

地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援

- ① 地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援
地域のCO2削減目標や再エネポテンシャル等を踏まえた再エネ目標、目標達成に必要な意欲的な脱炭素の取組、施策の実施方法や体制構築等の検討に関する調査等を支援するとともに、これらを踏まえた計画策定を支援する。
- ② 再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援
再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング等の取組（地域の特性に応じた適正な環境配慮に係る情報収集、自然環境等調査、マップ作成）を支援する。
- ③ 公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援
公共施設等における太陽光発電設備等の発電量調査や日射量調査、屋根・土地形状等の把握、現地調査等、太陽光発電その他の再エネ設備の導入に向けた調査検討を支援する。
- ④ 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援
地域再エネ事業の事業スキーム、事業性、事業体（地域新電力等）設立に必要なとなるシステム構築、事業運営体制構築に必要な予備的実地調査等を支援する。



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

- ①②地方公共団体
- ③④地方公共団体
（共同実施に限り民間事業者も対象）

実施期間

令和3年度～令和7年度

※（1）③は令和4年度～

補助率

定率

- ① 3/4、2/3、1/2
- ②③ 3/4
- ④ 2/3、1/2、1/3

上限

- ①③ 800万円
- ② 2,500万円
- ④ 2,000万円

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち

02

(2) 地域の脱炭素化実装加速化支援事業

地域再エネ事業の実施に必要なガイドラインの作成、地域の企業や有識者との連携による地域に根ざした脱炭素取組を推進します。

事業内容

① 促進区域設定の事例・合意形成手法等のガイド作成・横展開

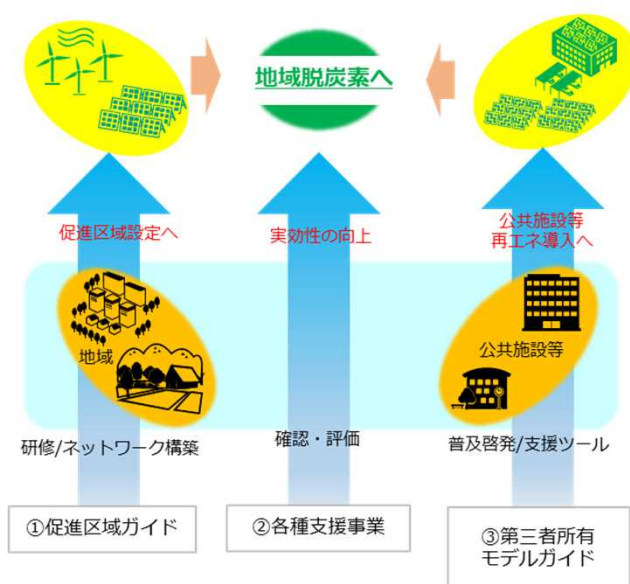
地域で実践した促進区域設定時における特徴的な事例の収集や、促進区域設定の際の環境配慮や合意形成の手法等をガイドラインとして取りまとめ、自治体を対象とした研修やネットワークの構築等を行うことにより、他地域での展開を図る。

② 地域の脱炭素化の取組に係る評価・検証等事業

各種支援事業（計画策定支援、人材育成支援、重点対策加速化事業等）を活用して企画立案・施行された施策の実施状況を継続的・横断的に確認・評価する。脱炭素先行地域について、取組の進捗状況と地域課題解決のKPIとして設定された事項について確認・評価を行い、有識者の助言等を踏まえ、必要に応じて改善策を検討し、必要な措置を講じる。

③ 公共施設等への再エネ導入加速化及び計画策定支援事業

ガイドラインを活用した第三者所有モデル等の普及や地方公共団体による計画的な再エネ導入の促進のための支援ツール等を作成し、地域再エネ導入を加速させる。



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～令和7年度

※（2）②は令和4年度～、③は令和5年度～

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち

02

(3) 地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業

地域での脱炭素実現のための計画づくり、合意形成、事業運営を担う中核人材を確保・育成します。

事業内容

① 地域脱炭素実現に向けた中核人材育成事業

地域での脱炭素事業の持続的な実施に必要な中核人材の育成、他地域の中核人材との相互学習関係の構築を行う。

② 地域脱炭素を加速化するための企業・自治体のネットワーク構築事業

脱炭素先行地域等の優れた取組のノウハウの共有や、多様な人材が互いの技術・資金・情報を持ち寄り、地域における脱炭素の取組で協業することを促すネットワークを構築するためのプラットフォームを運営する。

③ 即戦力となる地域脱炭素人材の確保に向けた支援事業

自治体に対して、地域脱炭素実現に向けた総合的な戦略策定や脱炭素事業創出に関するアドバイザーとして、専門家や企業人材を選定・派遣するための体制構築、自治体における地域脱炭素を加速させるための人材支援のノウハウを蓄積・共有し、事例集としてまとめる。



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～令和7年度

※(3) ②③は令和5年度～

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する 公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

令和5年度予算（案） 2,000百万円（2,000百万円） 令和4年度第2次補正予算額 2,000百万円

災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

事業内容

公共施設※¹への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

- ① 再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム（CGS）及びそれらの附帯設備（蓄電池※²、充放電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO₂設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助。
- ② 再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。

※¹ 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設又は業務継続計画により、災害等発生時に業務を維持するべき公共施設（例：防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎等）に限る。

※² 蓄電池としてEVを導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2（電気事業法上の離島は2/3）×4万円/kWhを補助（上限あり）。

※ 都道府県・指定都市による公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

公共施設への設備導入（例）



災害時に避難施設として機能を発揮する道の駅・温浴施設へ太陽光発電設備や未利用エネルギー活用した温泉熱設備を導入



防災拠点及び行政機能の維持として機能を発揮する本庁舎へ地中熱利用設備を導入



地域の医療拠点として機能を発揮する公立病院へコジェネレーションシステムを導入

地域のレジリエンス強化・脱炭素化



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

地方公共団体

（PPA・リース・エネルギーサービス事業等で地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可）

実施期間

令和3年度～令和7年度

補助率

- ① 都道府県・指定都市：1/3
市区町村（太陽光発電又はCGS）：1/2
市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3
- ② 1/2（上限：500万円/件）

お問合せ

環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素事業推進課 ☎ 03-5521-8233
環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 ☎ 03-5501-3155

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 (一部 総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業)

令和5年度予算(案) 4,260百万円(3,800百万円) 令和4年度第2次補正予算額 9,000百万円

民間企業等による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進し、再エネ主力化とレジリエンス強化を図ります。

事業内容

- (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
- (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業
- (3) 1. 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業
2. 離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業
- (4) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する新手法による建物間融通モデル創出事業
- (5) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業
- (6) 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業

* ストレージパリティとは太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入したほうが経済的メリットがある状態のこと

* EV等については、(1)・(2)・(3)-1・(3)-2・(4)・(6)のメニューにおいて、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換えする場合に限り、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×4万円/kWh補助する。(上限あり)

(1) オンサイトPPAによる自家消費型太陽光・蓄電池導入



(3)-1 需要側設備の運転制御によるデマンド・サイド・フレキシビリティ創出



事業スキーム

事業形態

間接補助事業、委託事業
(メニュー別スライドを参照)

委託・補助先

民間事業者・団体等

実施期間

メニュー別スライドを参照

04

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち

(1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業（経済産業省連携事業）

初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

事業内容

自家消費型の太陽光発電は、建物でのCO2削減に加え、停電時の電力使用を可能として防災性向上にも繋がり、（電力をその場で消費する形態のため）電力系統への負荷も低減できる。また、蓄電池も活用することで、それらの効果を更に高めることができる。さらに、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAという新たなサービスも出てきている。

本事業では、初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながら、ストレージパリティ（太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入したほうが経済的メリットがある状態）の達成を目指す。

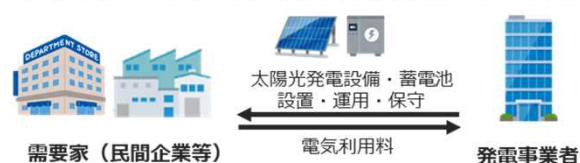
①【補助】

業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行う。

- ※ 蓄電池（V2H充放電設備含む）導入は必須
- ※ 太陽光発電の発電電力を系統に逆潮流しないものに限る（戸建住宅は除く）

②【委託】

ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う

オンサイトPPAによる自家消費型太陽光発電・蓄電池導入**太陽光発電設備の補助額**

	業務用施設	産業用施設	集合住宅	戸建住宅
PPA リース	5万円/kW			7万円/kW
購入	4万円/kW			—

事業スキーム**事業形態**

①間接補助事業 ②委託事業

委託先及び補助対象

民間事業者・団体等

- * 新規で太陽光発電を導入する場合に限り、定置用蓄電池単体での補助も行う。
- * EV等（外部給電可能なものに限る）をV2H充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）

実施期間

令和3年度～令和7年度

補助率

① 太陽光発電設備：定額
蓄電池：定額（上限：補助対象経費の1/3）

04

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち

(2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業 (一部 農林水産省・経済産業省連携事業)

地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進します。

事業内容

① 建物における太陽光発電の新たな設置手法活用事業（補助率1/3）

駐車場を活用した太陽光発電（ソーラーカーポート）について、コスト要件※を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。

② 地域における太陽光発電の新たな設置場所活用事業（補助率1/2）

営農地・ため池・廃棄物処分場を活用した太陽光発電について、コスト要件※を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。

③ オフサイトからの自営線による再エネ調達促進事業
（補助率1/2）

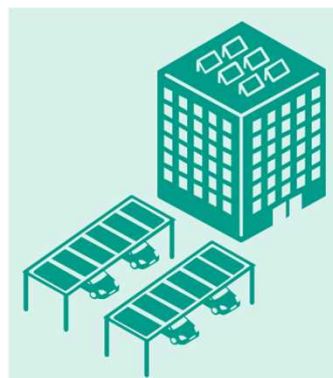
オフサイトに太陽光発電設備を新規導入し、自営線により電力調達を行う取組について、当該自営線等の導入を支援する。

④ 再エネ熱利用・発電等の価格低減促進事業
（補助率3/4、1/3、1/2）

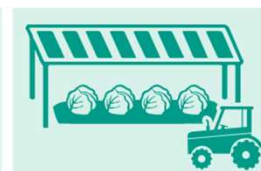
地域の特性に応じた、再エネ熱利用、未利用熱利用（工場廃熱等）、自家消費型再エネ発電（太陽光発電除く）等について、コスト要件※を満たす場合に、計画策定・設備等導入支援を行う（温泉熱の有効活用のための設備改修含む）。

⑤ 新たな再エネ導入手法の価格低減促進調査検討事業
（委託）

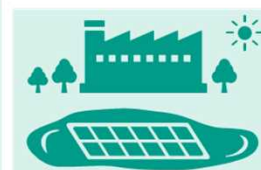
新たな再エネ導入手法に関する調査検討を行い、その知見を公表し、横展開を図る。



駐車場太陽光（ソーラーカーポート）



営農型太陽光（ソーラーシェアリング）



ため池太陽光

※コスト要件

- ①②④（発電）：本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果の平均値又は中央値のいずれか低い方を下回るものに限る。
- ④（熱利用）：当該設備のCO2削減コストが従来設備のCO2削減コスト（※過年度の環境省補助事業のデータ等に基づく）より一定以上低いものに限る。

事業スキーム

事業形態

- ①～④：間接補助事業
- ⑤：委託事業

補助率

- ①～④ 計画策定：3/4（上限1,000万円）
設備等導入：1/3、1/2

委託先及び補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

- ①④⑤ 令和3年度～令和7年度
- ②③ 令和4年度～令和7年度

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち

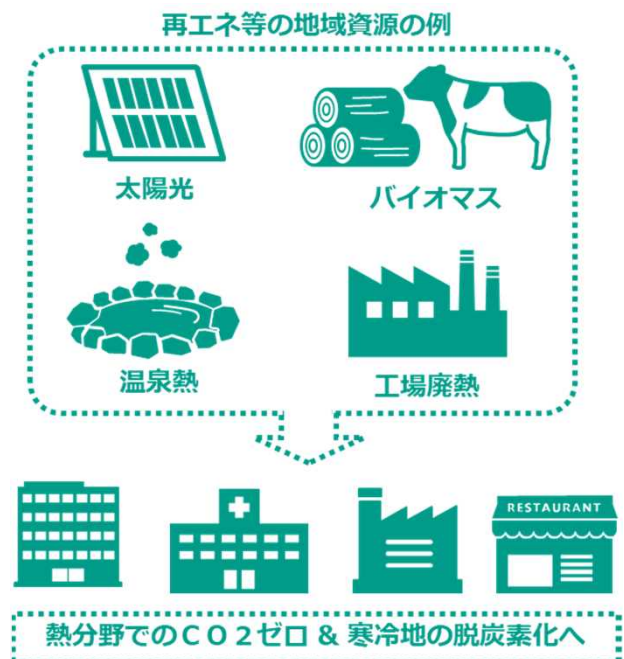
04 (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業

地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進します。

事業内容

⑥ 熱分野・寒冷地での脱炭素化先行モデル創出事業

- 2050年カーボンニュートラルの実現には、電気の脱炭素化だけでなく、熱の脱炭素化も進めていく必要があるが、熱エネルギーは利用形態や利用温度が多様なため、需要施設に応じて適切な形で脱炭素化を進める。
- 寒冷地では、暖房用途で石油由来の熱エネルギーを多く消費しているが、地域資源である再エネ等を効果的に活用することで、地域の脱炭素化に加えて、燃料価格高騰の影響を低減につなげる。
- 地域の再エネ電気・再エネ熱・未利用熱等を活用した、①熱分野でのCO₂ゼロに向けたモデル、②寒冷地での脱炭素化のモデル、のいずれかに該当する先行的な取組について、その計画策定や設備等導入を支援する。



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

計画策定：3/4（上限1,000万円）
設備等導入：2/3

補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和5年度～令和7年度

04

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち

(3) - 1 再エネ主力化に向けた 需要側の運転制御設備等導入促進事業

デマンド・サイド・フレキシビリティの創出に向けた需要側の運転制御可能な省CO2型需要側設備等を支援します。

事業内容

① オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備・システム等導入支援事業

オフサイトから運転制御可能で平時のエネルギーマネジメントや省CO2化が図れる需要側設備等（充放電設備又は充電設備、蓄電池、車載型蓄電池*、蓄熱槽、ヒートポンプ、コジェネ、EMS、通信・遠隔制御機器、自営線、熱導管等）を整備し、遠隔制御実績等を報告できる事業者に対し支援を行う。補助対象機器は、実用段階のものに限る。（実証段階のものは対象外）

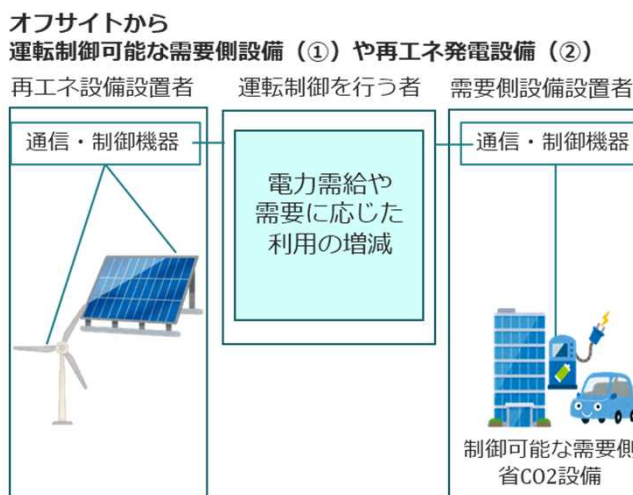
* 通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換える場合に限る（上限あり）

② 再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから 運転制御可能な発電側の設備・システム等 導入支援事業

再エネ発電事業者における再エネ出力抑制の低減に資するために、出力抑制の制御をオフライン制御からオンライン制御に転換するための設備等導入を支援する。

③ 屋外照明のスマート化・ゼロエミッション化モデル 事業

スマート街路灯（通信ネットワーク化したLED街路灯）やソーラー街路灯について、計画策定や設備等導入支援を行う。また、スマート街路灯には日射計等を取り付け、地域の需給調整力の向上に必要な日射量等の気象データを収集する。



事業スキーム

事業形態

- ①～③：間接補助事業
③：委託事業

補助率

- ① 1/2
② 1/3*
③ 3/4、1/3、1/4

* 電気事業法上の離島は1/2

委託先及び補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

- ①② 令和2年度～令和6年度
③ 令和5年度～令和7年度

04

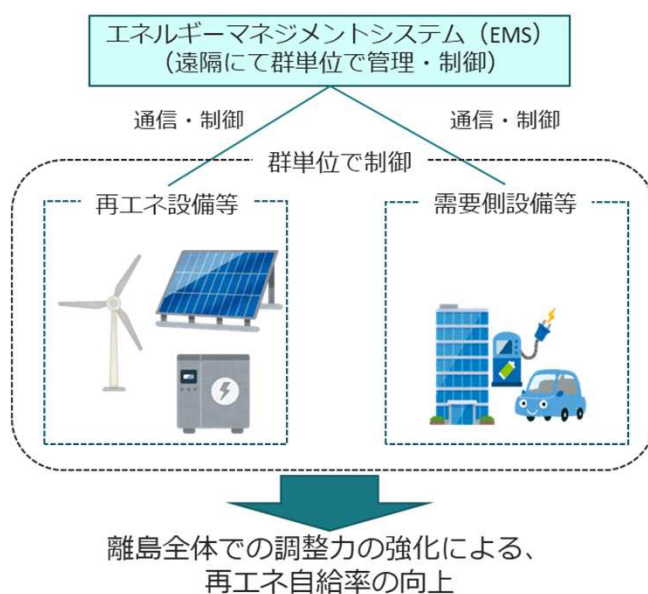
民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち (3) - 2 離島における再エネ主力化に向けた 運転制御設備導入構築事業

再エネ設備や需要家側設備を遠隔にて群単位で管理・制御することにより、離島全体での再エネ自給率の向上を図ります。

事業内容

離島は、地理的条件、需要規模等の各種要因より電力供給量に占める再エネの割合が低く、本土と比較して、実質的なCO2排出係数が高い。一方で、太陽光や風力等の再エネは変動性電源であり、電力供給量に占める割合を高めるためには、調整力を強化していく必要がある。このような調整力の強化には、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することが有効である。

そこで、離島において、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することで調整力を強化し、離島全体で電力供給量に占める再エネの割合を高め、CO2削減を図る取組に対して、計画策定の支援や、再エネ設備、オフサイトから運転制御可能な需要側設備、蓄電システム、蓄熱槽、充放電設備又は充電設備、車載型蓄電池、EMS、通信・遠隔制御機器、同期発電設備、自営線、熱導管等の設備等導入支援を行う。



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

計画策定：3/4（上限1,000万円）
設備等導入：2/3

補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～令和7年度

04

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち

(4) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する新手法による建物間融通モデル創出事業

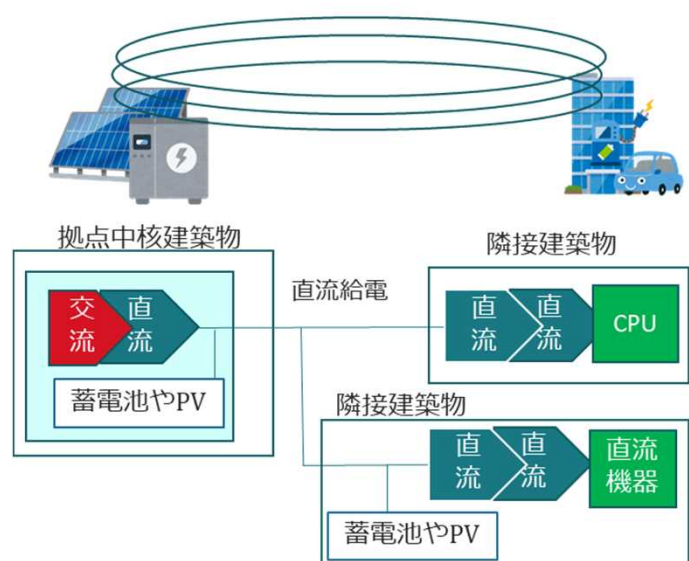
省CO2と災害時の電力確保が可能となる新手法による建物間電力融通のモデル創出を支援します。

事業内容**① 直流による建物間融通モデル創出事業**

直流給電システムは、交流給電システムと比べて一般的に電力変換段数が少なく、電力変換時のエネルギーロス低減による省CO2化が可能である。また、太陽光発電設備や蓄電池を給電線に直接接続できるため、災害時等に停電が発生した際にも効率的に自立運転することができる。

このような直流給電システムを複数の建物間で構築することで、一定エリア内で平時は省CO2を図りつつ、災害時には地域の避難拠点を形成できる。

本事業では、民間企業等が、直流給電システムという新たな手法を活用して、複数の建物間で電力融通を行い、平時での省CO2と災害時の避難施設を両立する取組に対して、計画策定や設備等導入支援を行う。

直流給電システムの構築**事業スキーム****事業形態**

間接補助事業

補助率

計画策定：3/4（上限1,000万円）
設備等導入：1/2

補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和2年度～令和6年度

04

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち

(4) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する新手法による建物間融通モデル創出事業

省CO2と災害時の電力確保が可能となる新手法による建物間電力融通のモデル創出を支援します。

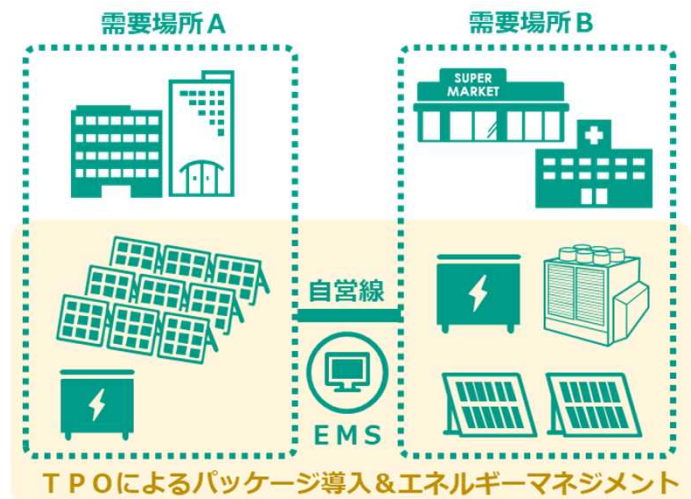
事業内容**②TPOモデルによる建物間融通モデル創出事業**

TPOモデル（第三者保有モデル）は、需要家が初期費用ゼロで設備を導入することが可能な手法であり、今後は太陽光発電設備のみならず、蓄電池、需要側省エネ設備、自営線等も含めて、第三者による包括的な設備導入とエネルギーマネジメントを行うビジネスモデルが確立されることで、総合的な脱炭素化が加速することが期待される。

このようなエネルギーシステムを複数の建物間で構築することで、一定エリア内で平時は省CO2を図りつつ、災害時には地域の避難拠点を形成できる。

本事業では、民間企業等が、TPOモデルという新たな手法を活用して、複数の建物間で電力融通を行い、平時での省CO2と災害時の避難拠点機能を両立する取組に対して、計画策定や設備等導入支援を行う。

地方自治体と防災協定を締結する取組には重点的な支援を行う。

**事業スキーム****事業形態**

間接補助事業

補助率

計画策定：3/4（上限1,000万円）

設備等導入：1/2、2/3

補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和5年度～令和7年度

04

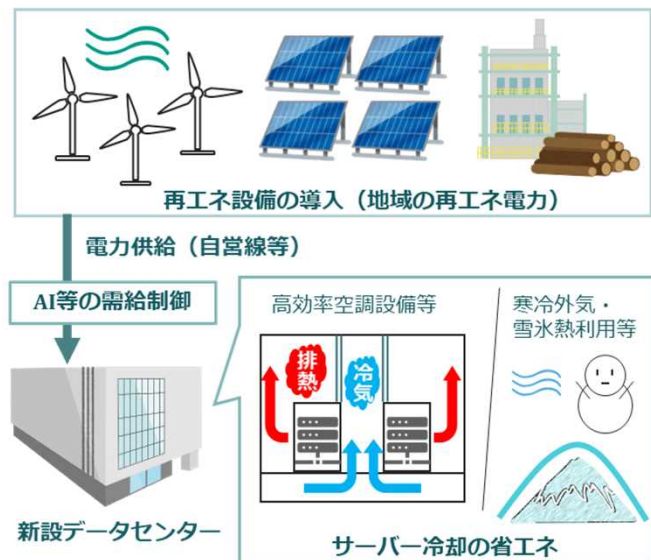
民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち

**(5) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業
(総務省連携事業)**

データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた取組を支援します。

事業内容**① 地域再エネの活用によりゼロエミッション化を目指すデータセンター構築支援事業**

2050年カーボンニュートラルを達成するには、将来的には、徹底した省エネを行いながら再生可能エネルギーを100%活用するゼロエミッション・データセンターが不可欠となる。また、データセンターは自らがゼロエミッションとなるだけではなく、太陽光や風力由来の変動する電力供給に対して、AI等も活用しながらその大きな電力需要を調整することで、地域の再生可能エネルギーの最大限活用にも貢献することが期待される（例：再エネ供給量が多い時には多大なタスクを実行）。さらに、再エネポテンシャルが豊富な地域やサーバ冷却に外気等を活用できる寒冷地等へのデータセンターの立地推進は、都市部に偏在しがちなデータセンターの分散立地（エッジDC含む）につながり、地震などの自然災害に対するレジリエンス強化にもつながる。このため、本事業では、地域の再生可能エネルギーを最大限活用したデータセンターの新設に伴う再エネ設備・蓄エネ設備・省エネ設備等導入への支援を行うことで、ゼロエミッション化を目指すデータセンターのモデルを創出し、その知見を公表、横展開につなげていく。

**事業スキーム****事業形態****① 間接補助事業****補助率****1/2、1/3***

* 太陽光発電設備、省エネ設備は1/3

補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～令和7年度

04

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち

**(5) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業
(総務省連携事業)**

データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた取組を支援します。

事業内容**②既存データセンターの再エネ導入等による省CO2改修促進事業**

既存データセンターの再エネ・蓄エネ設備等導入及び省エネ改修について支援する。

**③省CO2型データセンターへのサーバー等
移設促進事業**

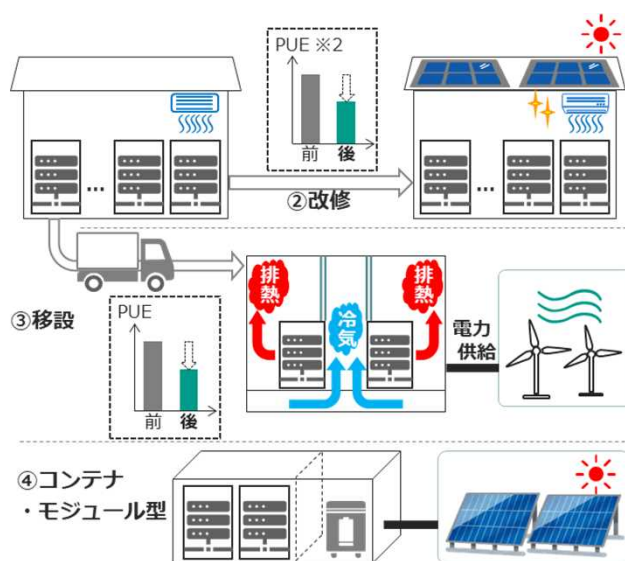
省CO2性能の低いデータセンターにあるサーバー等について、再エネ活用等により省CO2性能が高い地方のデータセンターへの集約・移設を支援する。

**④地域再エネの効率的活用に資するコンテナ・
モジュール型データセンター導入促進事業**

省エネ性能が高く、地域再エネの効率的活用も期待できるコンテナ・モジュール型データセンターについて、設備等導入を支援する。

**⑤再エネ活用型データセンターの普及促進
方策検討事業**

再エネ活用型データセンターの導入及び利用を促進する方策等の調査・検討を行う。



※2 Power Usage Effectiveness : データセンターの電力使用効率指標

事業スキーム**事業形態**

②～④ 間接補助事業

⑤ 委託事業

補助率

②～④ 1/2、1/3*

* ② : 太陽光発電設備、省エネ設備は1/3

③④ : 一律1/3

委託先及び補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～令和7年度

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち

04

(6) 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業

再生可能エネルギーの導入や、公共施設等の調整力・遠隔管理を活用することで、地域の再エネ主力化を図ります。

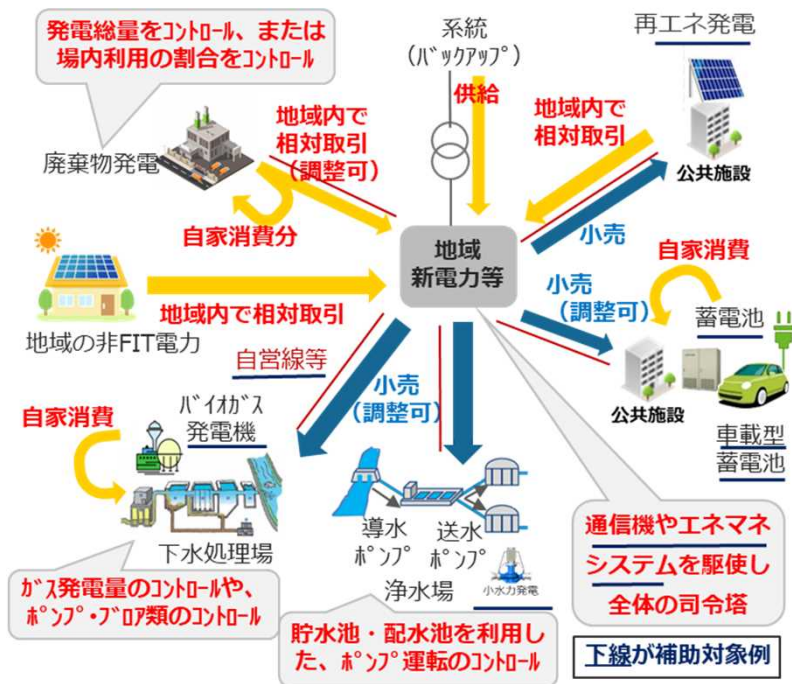
事業内容

パリ協定等を踏まえ全ての分野における脱炭素化が求められる中で、自治体は、率先して再エネの最大限の導入に取り組む必要がある。このため、本事業では、地域全体でより効果的なCO2排出削減対策を実現する先進的モデルの構築を目指す。

廃棄物発電所や上下水道等の公共施設の有する（遠隔）制御可能な複数の設備を活用して、需要制御を行いながら地域の再エネ電力を有効活用できるようにし、公共施設の再エネ比率をさらに高めるモデルを構築する。

具体的には、災害等有事の際にも強い地域の総合的なエネルギーマネジメントの構築に資する、再エネ設備、蓄電池、通信機、エネマネシステム、自営線などの導入を補助する。

※ 令和5年度は、継続事業のみ実施し、新規募集はしない。



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

2/3*

*一部上限あり

補助先

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

令和2年度～令和6年度

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業 (経済産業省・国土交通省・厚生労働省連携事業)

令和5年度予算(案) **5,894百万円** (5,900百万円) 令和4年度第2次補正予算額 **6,000百万円**

業務用施設のZEB化・省CO2化に資する高効率設備等の導入を支援します。

事業内容

(1) 新築建築物のZEB化支援事業

- ① レジリエンス強化型の新築建築物ZEB実証事業
- ② 新築建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業(経済産業省連携)
- ③ 新築建築物等の脱炭素化・ZEB化を推進するための調査・検討事業

(2) 既存建築物のZEB化支援事業

- ① レジリエンス強化型の既存建築物ZEB実証事業
- ② 既存建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業(経済産業省連携)

(3) 既存建築物における省CO2改修支援事業 (一部国土交通省連携)

(4) 国立公園利用施設の脱炭素化推進支援事業

(5) 上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事業 (厚生労働省、国土交通省、経済産業省連携)

(6) 自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業 (国土交通省連携)

※ (1) ①及び(2) ①は、他のメニューに優先して採択
※ 電力調達も勘案し再エネ100%となる事業は加点

(1) 新築建築物のZEB化支援事業

① レジリエンス強化型の新築建築物ZEB実証事業

再生可能エネルギー設備や蓄電池等を導入し、停電時にもエネルギー供給が可能であって、換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型ZEBの実現と普及拡大を目指す。



(2) 既存建築物のZEB化支援事業

② 既存建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業

ZEBのさらなる普及拡大のため、既築ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援する。



事業スキーム

事業形態

間接補助事業(メニュー別スライドを参照)
委託事業

委託先及び補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

メニュー別スライドを参照

05

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち

(1) 新築建築物のZEB化支援事業

新築の業務用施設のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化に資する高効率設備等の導入を支援します。

事業内容

① レジリエンス強化型の新築建築物ZEB化実証事業

災害発生時に活動拠点となる公共性の高い業務用施設について、停電時にもエネルギー供給が可能なレジリエンス強化型のZEBに対して支援する※2。

② 新築建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）

ZEBの更なる普及拡大のため、新築ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援する。

③ 新築建築物等の脱炭素化・ZEB化を推進するための調査・検討事業

● ①に関する主な補助要件：

水害等の災害時にも電源確保等に配慮された設計であり、災害発生に伴う長期の停電時においても、施設内にエネルギー供給を行うことができる再エネ設備等の導入、感染症対策のための省エネ型の第一種換気設備の導入、需要側設備等を通信・制御する機器の導入を補助要件とする。

● ①及び②における優先採択：

以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。

- 補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業
- CLT等の新たな木質部材を用いる事業
- ①は被災等により建替えを行う事業

延べ面積	補助率等	
	①	②
2,000m ² 未満	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 3/5 ZEB Ready 1/2	『ZEB』 3/5 Nearly ZEB 1/2 ZEB Ready 補助対象外
2,000m ² ～10,000m ²		『ZEB』 3/5 Nearly ZEB 1/2 ZEB Ready 1/3
10,000m ² 以上	地方公共団体※1のみ対象 補助率は同上	地方公共団体※1のみ対象 『ZEB』 3/5 Nearly ZEB 1/2 ZEB Ready 1/3 ZEB Oriented 1/3

※1 都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く

※2 EV等（外部給電可能なものに限り）を充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）

事業スキーム

事業形態

間接補助事業①②

委託事業③

補助率

① 2/3～1/2（上限5億円）

② 3/5～1/3（上限5億円）

委託先及び補助対象

地方公共団体※1、民間事業者・団体等

実施期間

① 令和2年度～令和6年度

② 平成31年度～令和6年度

③ 令和5年度

05

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち

(2) 既存建築物のZEB化支援事業

既存の業務用施設のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化に資する高効率設備等の導入を支援します。

事業内容

① レジリエンス強化型の既存建築物ZEB化実証事業

災害発生時に活動拠点となる公共性の高い業務用施設について、停電時にもエネルギー供給が可能なレジリエンス強化型のZEBに対して支援する※2。

② 既存建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）

ZEBの更なる普及拡大のため、既築ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援する。

● ①に関する主な補助要件：

水害等の災害時にも電源確保等に配慮された設計であり、災害発生に伴う長期の停電時においても、施設内にエネルギー供給を行うことができる再エネ設備等の導入、感染症対策のための省エネ型の第一種換気設備の導入、需要側設備等を通信・制御する機器の導入を補助要件とする。

● 優先採択：

以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。

- ・ 補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業
- ・ CLT等の新たな木質部材を用いる事業
- ・ ①は被災等により改修を行う事業

延べ面積	補助率等	
	①	②
2,000m ² 未満	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 補助対象外
2,000m ² ～10,000m ²	地方公共団体※1のみ対象 『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3	地方公共団体※1のみ対象 『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3
10,000m ² 以上		地方公共団体※1のみ対象 『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3 ZEB Oriented 2/3

※1 都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く

※2 EV等（外部給電可能なものに限り）を充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

2 / 3（上限5億円）

補助対象

地方公共団体※1、民間事業者・団体等

実施期間

- ① 令和2年度～令和6年度
- ② 平成31年度～令和6年度

05

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち

(3) 既存建築物における省CO2改修支援事業

既存建築物の省CO2化に資する高効率設備等の導入を支援します。

事業内容

① 民間建築物等における省CO2改修支援事業

既存民間建築物において省エネ改修を行いつつ、運用改善により更なる省エネの実現を目的とした体制を構築する事業を支援。

② テナントビルの省CO2改修支援事業（国土交通省連携）

オーナーとテナントが環境負荷を低減する取組に関する契約や覚書（グリーンリース（GL）契約等）を結び、協働して省CO2化を図る事業やフロア単位で省CO2化を図る事業を支援。

※ ①、②については、省エネ型の第一種換気設備を導入する場合又は需要側設備等を通信・制御する機器を導入する場合に加点。

③ 空き家等における省CO2改修支援事業

空き家等を業務用施設に改修しつつ省CO2化を図る事業に対し、省CO2性の高い設備機器等の導入を支援。

※ 省エネ型の第一種換気設備を導入する場合に加点。

	補助申請者	補助対象経費	補助要件	補助率
①	建築物を所有する民間企業等	CO2削減に寄与する空調、BEMS装置等の導入費用（補助上限5,000万円）	・既存建築物において30%以上のCO2削減 ・運用改善によりさらなる省エネの実現を目的とした体制の構築	1/3
②	テナントビルを所有する法人、地方公共団体等	CO2削減に寄与する省CO2改修費用（設備費等）（補助上限4,000万円）	・テナントビルにおいて20%以上のCO2削減 ・ビル所有者とテナントにおけるグリーンリース契約の締結	1/3
③	空き家等を所有する者	CO2削減に寄与する省CO2改修費用（設備費等）（補助上限なし）	・空き家等において15%以上のCO2削減 ・空き家等を改修し、業務用施設として利用	1/3

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1 / 3

補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

平成31年度～令和5年度

05

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち

(4) 国立公園利用施設の脱炭素推進支援事業

国立公園内利用施設の脱炭素化に資する高効率設備、再生可能エネルギー等の導入を支援します。

事業内容

国立公園利用施設は自然条件が厳しい場所に多く立地し、景観等にも配慮しながら施設改修が必要。これら施設に対し、省CO2性能の高い設備への改修、再エネ利用設備等の導入に係る費用を支援。さらに、国立公園において先行して脱炭素化に取り組むエリアについて「ゼロカーボンパーク」として立地市町村を登録し、その取組を重点的に支援。

- 補助対象者：
国立公園事業者（宿舎事業者、休憩所事業者、博物展示施設事業者、案内所事業者等）
- 補助対象施設：
自然公園法に基づき国立公園内で上記事業を営む施設
- 補助対象経費：
空調等省CO2改修、高断熱化改修、再エネ（太陽光、風力、未利用熱、木質バイオマス等）設備導入、EV充放電設備導入等（設備費等。費用対効果で上限あり。）
※太陽光発電設備導入の場合、EV充放電設備等導入に係る経費も支援。
- 補助対象要件：
15%以上のCO2削減、インバウンド対応（補助対象外）



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1 / 2（太陽光発電設備のみ 1 / 3）

補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

平成30年度～令和5年度

05

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち

(5) 上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事業
(厚生労働省、国土交通省、経済産業省連携)

上下水道（工業用水道施設含む）・ダム施設の省CO2化に資する高効率設備等の導入を支援します。

事業内容

上下水道（工業用水道施設含む）・ダム施設における発電設備等の再エネ設備、高効率設備やインバータ等の省エネ設備等の導入・改修を支援する。

- 補助対象経費：
上下水道（工業用水道施設を含む）・ダム施設における発電設備等の再エネ設備及び附帯設備、高効率設備やインバータなど省CO2性の高い設備機器等の導入・改修にかかる費用（設備費等）



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1 / 2（太陽光発電設備のみ 1 / 3）

補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

平成28年度～令和5年度

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち

05

(6) 自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業（国土交通省連携）

物流施設における省エネ型省人化機器及び再生可能エネルギー設備等の同時導入を支援します。

事業内容

物流施設においては、設備等の老朽化に伴う施設内のエネルギー効率の低下や労働力不足を背景とした庫内作業の機械への転換が増エネにつながる懸念される。こうした中で、①無人化に伴う照明等のエネルギー消費量の削減、②省エネ型省人化機器への転換によるエネルギー効率の向上、③再エネの導入を同時に行う事業について、その高額な初期コストを補助することにより、自立型ゼロエネルギー倉庫モデルを構築・展開し、物流施設における環境負荷低減を図る。

- 補助対象：
物流施設における省エネ型省人化機器及び再生可能エネルギー設備等の同時導入を行う事業

● 物流施設全体におけるエネルギー消費構成



● 期待される省エネ効果

- ① 庫内作業の省人化に伴う
照明・空調のエネルギー消費削減



- ◆ AI等の活用による作業の自動化
- ◆ 防災システムとの連携も可能

- ② 省エネ型機器への
転換による効率向上



- ③ 再エネ設備による
エネルギー供給

※自家使用に限る

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1 / 2

補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和2年度～令和6年度

脱炭素経営によるサプライチェーン全体での脱炭素化の潮流に着実に対応するための 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）

令和5年度予算（案） 3,685百万円（3,700百万円） 令和4年度第2次補正予算額 4,000百万円

工場・事業場における脱炭素化のロールモデルとなる取組を支援します。

事業内容

① CO₂削減計画策定支援（補助率：3/4、補助上限：100万円）

中小企業等による工場・事業場でのCO₂削減目標・計画の策定を支援

※ CO₂排出量をクラウド上でリアルタイムで見える化し運用改善を行うDX型計画は、補助上限200万円

② 省CO₂型設備更新支援

A.標準事業

工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム単位で30%以上削減するCO₂削減計画に基づく設備更新を補助

（補助率：1/3、補助上限：1億円）

B.大規模電化・燃料転換事業

主要なシステム単位でi) ii) iii) の全てを満たすCO₂削減計画に基づく設備更新を補助（補助率：1/3、補助上限：5億円）

i) 電化・燃料転換

ii) CO₂排出量を4,000t-CO₂/年以上削減

iii) CO₂排出量を30%以上削減

C.中小企業事業

中小企業等によるCO₂削減計画に基づく設備更新に対し、以下のi) ii) のうちいずれか低い額を補助（補助上限：0.5億円）

i) 年間CO₂削減量×法定耐用年数×7,700円/t-CO₂（円）

ii) 補助対象経費の1/2（円）

③ 企業間連携先進モデル支援（補助率：1/3、1/2、補助上限 5 億円）

Scope3削減目標を有する企業が主導し、複数サプライヤーの工場・事業場を対象とした計画策定・設備更新・実績評価を2カ年以内で行う取組を支援（金融機関も参画の場合は重点支援）

④ 補助事業の運営支援（委託）

CO₂排出量の管理・取引システムの提供、実施結果の取りまとめ等を行う。

事業者	支援・補助
CO ₂ 削減目標・計画の策定	計画策定補助
CO ₂ 削減計画に基づく設備更新、 電化・燃料転換、運用改善	設備更新補助 ・工場・事業場単位 ・主要なシステム単位 ・設備単位
CO ₂ 削減目標の達成 ※未達時には外部調達で補填	CO ₂ 排出量の管理・取引 システムの提供

【主な補助対象設備】



※再エネ設備は、他の主要設備とセットで導入する場合に限る。

事業スキーム

事業形態

①、②、③間接補助事業

④委託事業

補助・委託先

民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～令和7年度

コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業 (一部農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業)

令和5年度予算(案) 7,000百万円(新規)

コールドチェーンにおける脱炭素型自然冷媒機器の導入を支援するとともに、既設機からのフロン排出抑制方法を検証することで、脱フロン・脱炭素型冷凍冷蔵機器への迅速かつ効率的な移行実現を図ります。

事業内容

我が国において、温室効果の高い代替フロンの排出量は増加傾向を示しており、2050年カーボンニュートラルの目標達成のために迅速な排出量削減が必要。代替フロンの迅速かつ効率的な排出削減のためには、規制措置に加えて、脱フロン・脱炭素型の自然冷媒機器への転換の促進、また、過渡期においては、既設機からのフロン排出抑制に取り組む必要があり、それらを推進するために以下の事業を行う。

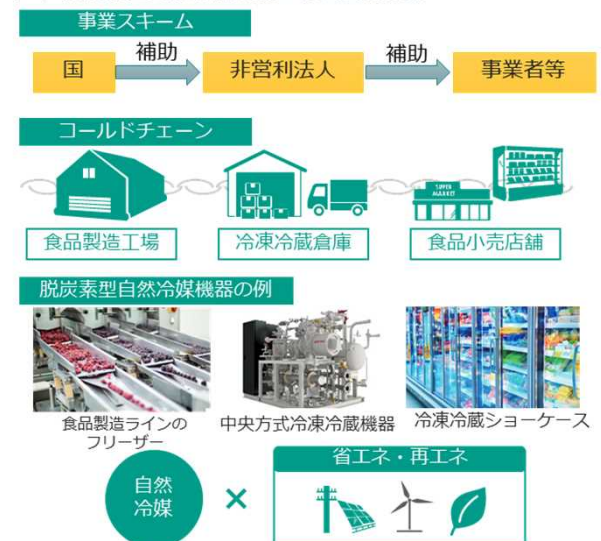
(1) 脱炭素型自然冷媒機器の導入支援事業 (間接補助事業)

国民生活に欠かせないコールドチェーンを支える冷凍冷蔵倉庫、食品製造工場、食品小売店舗を営む中小企業等の脱炭素型自然冷媒機器の導入費用に対して補助を行う。

(2) フロン類対策による省CO2効果等検証事業 (委託事業)

冷媒対策を通じた温室効果ガス削減に係る市場動向や技術動向の調査等を実施し、最新技術等による代替フロン排出削減効果・エネルギー起源のCO2排出削減効果を分析・検証し、効果を最大化する今後の普及措置を検討する。

(1) 脱炭素型自然冷媒機器の導入支援事業



事業スキーム

事業形態

(1) 間接補助事業

(2) 委託事業

補助率

(1) 原則 1 / 3

※大企業に関しては、自然冷媒機器への転換に先導的に取り組んでいることを条件とし、かつ、再エネ活用や高水準の省エネ化の取組を評価する。

※自然冷媒機器導入費用に対する補助であり、再エネ設備等の導入費用は補助対象外。

補助・委託対象

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

令和5年度～令和9年度

脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業 (一部経済産業省、国土交通省連携事業)

令和5年度予算(案) 6,579百万円(6,580百万円)

脱炭素社会構築につながる水素利活用を推進します。

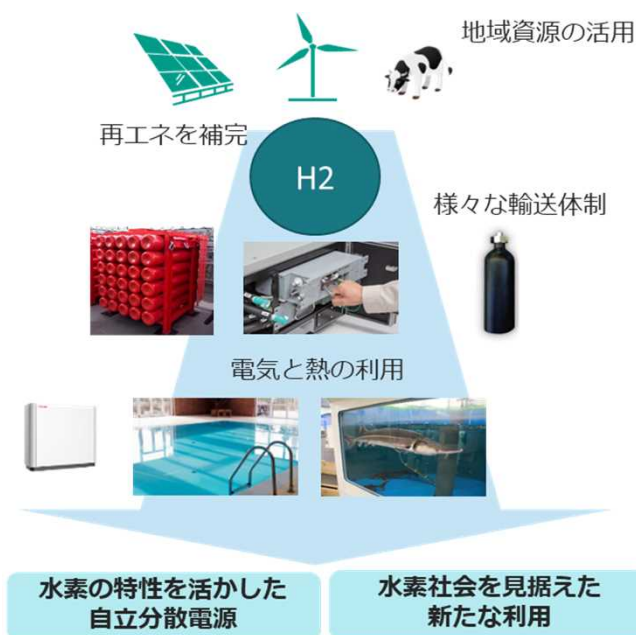
事業内容

(1) 脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業

- ① カーボンニュートラルに向けた再エネ水素のあり方検討等評価・検証事業…委託
- ② 既存のインフラを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築・FS事業/実証事業…委託
- ③ 再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業…補助
- ④ 事業化に向けた既存サプライチェーン活用による設備運用事業…補助

(2) 水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援事業

- ① 水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業…委託・補助
- ② 水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業…補助
- ③ 地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業…補助



事業スキーム

事業形態

委託事業、間接補助事業

補助率

1/2, 2/3, 1/3等

委託先等

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

令和2年度～令和7年度

お問合せ

(1) 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室
(2) 環境省 水・大気環境局 自動車環境対策課

☎ 0570-028-341
☎ 03-5521-8302

08

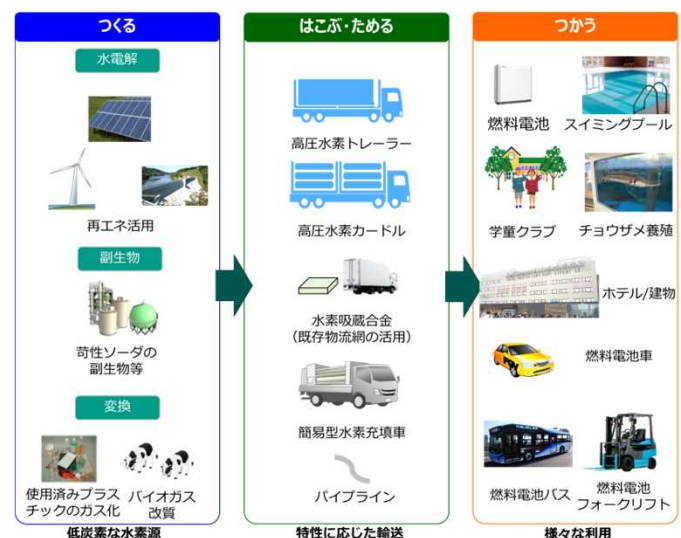
脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業（一部経済産業省、国土交通省連携事業）のうち

(1) 脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業

地域の再エネ等資源を活用し水素の特性を活かした事業を支援します。

事業内容

- ① **カーボンニュートラルに向けた再エネ水素のあり方検討等評価・検証事業**
脱炭素社会の構築に必須要素となる再エネ水素について、環境価値等の制度検証や理解醸成となる情報発信等を行う。
- ② **既存のインフラを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築・FS事業/実証事業**
地域の再エネや既存インフラを活用し、低コストな水素サプライチェーン構築の支援につながるFS調査や実証事業を行う。
- ③ **再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業**
防災価値を有する再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築の支援や、水素の需要拡大に繋がる設備導入支援を行う。
- ④ **事業化に向けた既存サプライチェーン活用による設備運用事業**
これまでの水素サプライチェーン実証事業による設備を運用することにより、事業化に向けてより効果的な設備の活用・運用方策の検討・検証を行う。



事業スキーム

事業形態

- ①②委託事業
- ③④間接補助事業

補助率

- ③④ (1/2、2/3)

委託先等

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

- ①令和4～7年度
- ②令和2～7年度
- ③令和4～7年度
- ④令和4～6年度

08

脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業（一部経済産業省、国土交通省連携事業）のうち

(2) 水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援事業

運輸部門等の脱炭素化に向けた再エネ等由来水素の活用を推進します。

事業内容

① 水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業

水素活用の選択肢を増やすため、重量車両・建設機械・農業機械等における水素内燃機関を活用した車両の開発、実証を行う。

② 水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業

水素社会実現に向け、燃料電池バス等の導入を支援する。

③ 地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業

燃料電池車両等の活用促進に向け、再エネ由来電力による水素ステーションの保守点検や、設備の高効率化改修を支援する。

【水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業】

重量車両・建設機械・農業機械等の電動化が困難な車両について、水素内燃機関によるカーボンニュートラル化を検証する。



重量車両

建設機械

農業機械

H_2 + 内燃機関 → カーボンニュートラル

【水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業】



燃料電池バス

燃料電池
フォークリフトマルチパーパス
FCV

事業スキーム

事業形態

- ①の一部 委託事業
- ①の一部 間接補助事業
- ②③間接補助事業

委託先等

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

- ①～② 令和3年度～令和6年度
- ③ 令和3年度～令和7年度

補助率

- ① 1/2
- ② ■ 燃料電池バス…1/2
(ただし、平成30年度までに導入した実績がある場合：1/3)
■ 燃料電池フォークリフト…エンジン車両との差額の1/2
(ただし、導入実績がある場合：エンジン車両との差額の1/3)
- ③ ■ 保守点検支援…2/3
■ 設備の高効率化改修支援（再エネ由来の設備改修等）…
 - 政令指定都市以外の市町村、
資本金1000万円未満の民間企業：2/3、
 - 上記以外の都道府県、政令指定都市、特別区、
資本金1000万円以上の民間企業等：1/2

商用車の電動化促進事業 (経済産業省、国土交通省連携事業)

令和5年度予算(案) 13,599百万円(新規)

2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、トラック・タクシーの電動化(BEV、PHEV、FCV)を支援。

事業内容

本事業では、商用車(トラック・タクシー)の電動化(BEV、PHEV、FCV※)を集中的に支援することにより、今後10年間で国内投資を呼び込み、商用車における2030年目標である8トン以下：新車販売の電動車20～30%、8トン超：累積5000台先行導入を実現し、別途実施される乗用車の導入支援等とあわせ、運輸部門全体の脱炭素化を進める。また、車両の価格低減やイノベーションの加速を図ることにより、価格競争力を高める。

具体的には、改正省エネ法で新たに制度化される「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画作成義務化に伴い、BEVやFCVの野心的な導入目標を作成した事業者や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両の導入費の集中的支援を実施する。

※ BEV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車、
FCV：燃料電池自動車

【トラック】

補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3、等
(補助対象車両の例)



EVトラック



EVバン



FCVトラック

【タクシー】

補助率：車両本体価格の1/4、等
(補助対象車両の例)



EVタクシー



PHEVタクシー



FCVタクシー

(参考)

【バス】「環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業」、「脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業」等にてバスの電動化を支援。

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

2/3、1/4等

補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和5年度より実施

バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による 地域貢献型脱炭素物流等構築事業（一部 経済産業省 連携事業）

令和5年度予算（案） **850百万円（1,200百万円）**

配送需要増加対応、防災性向上、地域資源である再エネの有効活用等を同時解決する地域貢献型脱炭素物流モデルの構築を図ります。

事業内容

① バッテリー交換式EV開発及び再エネ活用の組み合わせによるセクターカップリング実証事業…委託

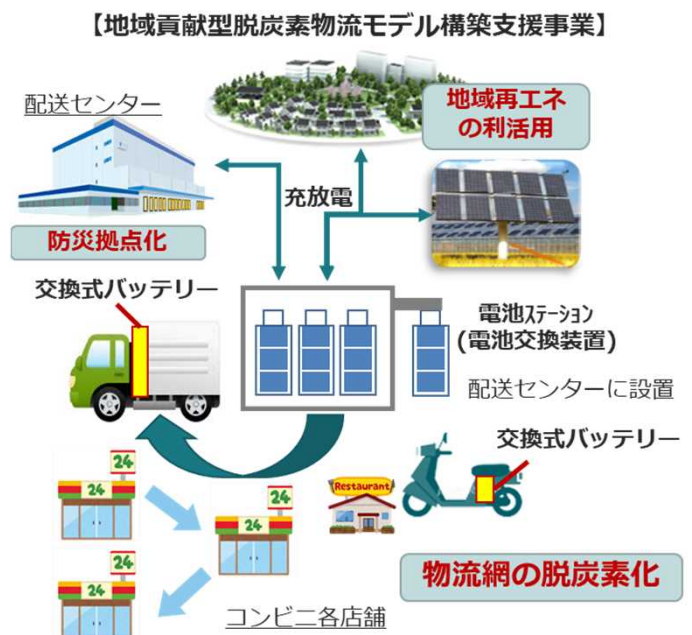
バッテリー交換式EVの特性を活かせるユースケース毎（中小型トラック等）に開発支援及び実証事業を実施。

② バッテリー交換式EV×再エネ活用セクターカップリング型ビジネスモデル検討（マスタープラン策定）事業…補助（補助率3/4）

バッテリー交換式EVを活用し、再エネを活用したセクターカップリング型ビジネスモデルの検討（マスタープラン策定）を支援。

③ 地域貢献型脱炭素物流モデル構築支援事業…補助（補助率1/2）

荷物宅配やフードデリバリー等のラストワンマイル配送等において、バッテリー交換式EVを導入し、再エネを活用しながら物流・配送拠点等をバッテリーステーション化し、地域の脱炭素化と防災性向上に資する新たな物流モデルの構築を支援。



事業スキーム

事業形態

- ①委託事業
- ②③間接補助事業

補助率

- ②③3/4、1/2

委託先及び補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体等
（③については地域防災計画又は地方公共団体との防災に関する協定等必須）

実施期間

令和2年度～令和6年度

再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業

令和4年度第2次補正予算額 1,000百万円

公用車・社用車に「再エネ×電動車」を導入し、地域住民の足としてシェアリングとしても活用します。

事業内容

- 地方公共団体及び民間事業者・団体において使用する公用車／社用車について、
 - ① 再生可能エネルギー発電設備との同時導入
 - ② 地域住民等へのシェアリング
 を要件に、電気自動車導入を支援する。
- また、電気自動車導入に併せて行う、充放電設備／外部給電器、急速充電器等の導入を支援する。



普段は公用車・社用車、遊休時は
地域住民の足としてシェアリング



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1/2、1/3、定額

※一部上限あり

補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

令和4年度

地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業 (国土交通省連携事業)

令和5年度予算(案) **2,188百万円** (2,265百万円)

新たな地域モビリティ(グリーンスローモビリティ、LRT・BRT等)の導入を促進し、再生可能エネルギーと積極的に組み合わせることで脱炭素化された地域の公共交通の構築を支援します。

事業内容

(1) グリーンスローモビリティの導入調査・促進事業(委託/補助: 補助率 車両等導入 1/2)

- 地域課題の解決と交通の脱炭素化の同時実現を目指したグリーンスローモビリティの導入に係る調査検討及び、グリーンスローモビリティの車両等の導入支援を行う。

【導入調査・導入支援事業】



グリーンスローモビリティ
時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス

【設備整備事業】



LRT
Light Rail Transitの略

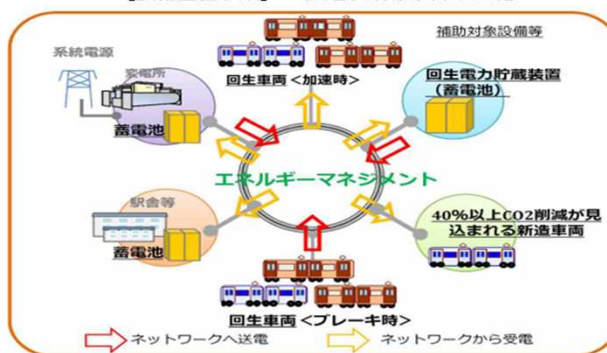


BRT
Bus Rapid Transitの略

(2) 交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業(補助)

- マイカーへの依存度が高い地方都市部を中心に、CO2排出量の少ない公共交通へのシフトを促進するため、LRT及びBRTの車両等の導入支援を行う。
- 鉄道事業等における省CO2化を促進するため、エネルギーを効率的に使用するための先進的な省エネ設備・機器の導入を支援する。

【設備整備事業】 鉄道事業等の省CO2化



事業スキーム

事業形態

委託事業、間接補助事業

補助率

間接補助事業 (1/2, 1/3, 1/4※一部上限あり)

委託先及び補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

令和元年度～令和9年度

環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業 (国土交通省・経済産業省連携事業)

令和5年度予算(案) **500百万円** (1,000百万円)

HV／天然ガストラック・EV／HV／天然ガスバスの導入及び充電インフラの整備を支援します。

事業内容

① EVバス、HVトラック・バス導入支援事業

EV（電気自動車）バスや、一定の燃費性能を満たすHV（ハイブリッド自動車）トラック・バスの購入に対して、標準的な車両との差額分を支援するとともに、セツで充電インフラ整備※への補助を行う。

※ 事業者の敷地等に設置された、普通・急速充電設備が対象

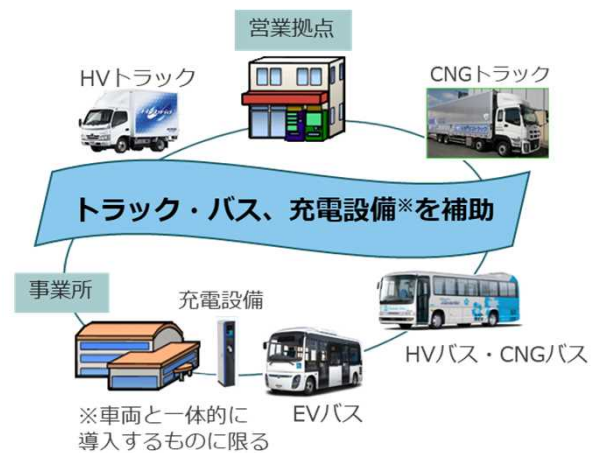
② 天然ガストラック・バス導入支援事業

将来カーボンニュートラルな燃料への代替が期待される天然ガス（CNG）トラック・バスに対して、標準的な車両との差額分を支援する。

③ EVトラック・バスにおける性能評価実証事業

ユースケース分析結果を踏まえ、EVトラック・バスにおける性能評価実証事業を実施し、電動車両市場拡大を図る。

補助率：標準的燃費水準車両との差額の1/2（HV・PHV・CNG車）又は2/3（EV）
電気自動車用充電設備の導入費用の1/2



事業スキーム

事業形態

間接補助事業、委託事業

補助率

間接補助事業（1/2、2/3）

委託先及び補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体等
(所有事業者に限る)

実施期間

令和元年度～令和5年度

低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業 (国土交通省連携事業)

令和5年度予算(案) **2,965百万円** (2,965百万円)

ディーゼルトラックの低炭素化や事業所全体でのCO2削減を図ります。

事業内容

2030年目標達成に向け、運輸部門のCO2排出量の3割を占めるトラックについては、性能面やコスト面の課題から、当面、保有車の9割程度をディーゼル車が占めると予想されており、特に資力の乏しい中小トラック運送業者においては、より低炭素なトラックへの買い替えが困難と考えられることから、一定の燃費性能を満たすディーゼルトラックの導入を補助する。

補助額：標準的燃費水準車両との差額の1/2（買い替え※）
又は1/3（新規購入※）

※大型トラックの+5%燃費改善にあつては、買い替えを1/3、新規購入を1/4とする。

※2025年燃費基準達成車には+5万円とする。

補助要件：小型・中型のディーゼル：燃費基準+10%以上
大型のディーゼル：燃費基準+5%以上

	現行燃費基準			
	達成	+5%	+10%	+15%
小型	×	×	○	○
中型	×	×	○	○
大型	×	△	○	○

+ 事業所全体でのエコドライブの実施等



低炭素型
ディーゼルトラック

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1/2～1/4

補助対象

民間事業者・団体等
(中小トラック運送業者に限る)

実施期間

令和2年度～令和5年度

空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業 (国土交通省連携事業)

令和5年度予算(案) **1,715百万円** (1,715百万円)

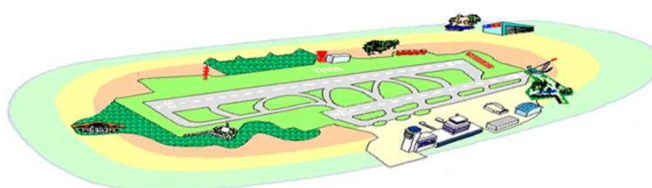
2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、空港・港湾・海事分野の脱炭素化を促進します。

事業内容

(1) 空港における脱炭素化促進事業

- ① 空港におけるカーボンニュートラル化実施計画策定支援
- ② 空港における再エネ活用型GPU等導入支援

空港分野



(2) 港湾における脱炭素化促進事業

- ・再エネ電源等を用いた港湾施設設備導入支援

港湾分野



海事分野



(3) 海事分野における脱炭素化促進事業

- ① LNG燃料システム等導入支援
- ② エネルギー多消費型の船用部品に係る省CO2製造プロセス導入支援

事業スキーム

事業形態

委託事業、間接補助事業、直接補助事業

委託先及び補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

令和4年度～令和7年度

空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業のうち

15

(1) 空港における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）

空港の再エネ拠点化及び省エネ化によるカーボンニュートラルに向けた取組を支援します。

事業内容

空港では、2030年に太陽光パネル2,300ha設置を目標としており、我が国の再エネ主力化にも大きな貢献が期待できる分野である。この太陽光発電を軸として、空港施設等からのCO2排出削減を進め、空港全体の脱炭素化を実現する。空港の再エネ拠点化は、災害時の電力供給を通じて、地域の防災性の向上にも貢献する。

① 空港におけるカーボンニュートラル化実施計画策定支援（委託）

太陽光発電・蓄電池の導入、空港車両のEV・FCV化、GPU（地上動力装置）の導入等による国内空港の脱炭素化に向けて、事業主体・採算性・空港関係者の連携強化等の検討を行い、各空港の特性に応じた具体的な計画の策定及び事業体制の構築を行う。

② 空港における再エネ活用型GPU等導入支援（補助）

駐機中の航空機への電気・冷暖房の供給について、従来の航空機燃料を活用したAPU（補助動力装置）から空港の再エネ由来電力の活用が可能なGPU等に切り替え、利用を促進することで、空港のカーボンニュートラル化に貢献する。

① 実施計画策定支援



② 再エネ活用型GPU等導入支援



事業スキーム

事業形態

- ① 委託事業
- ② 間接補助事業

補助率

② 1 / 2

委託、補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

令和4年度～令和5年度

15

空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業のうち

(2) 港湾における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）

港湾の脱炭素化に配慮した機能強化を通じてカーボンニュートラルポートの形成を図ります。

事業内容

脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じたカーボンニュートラルポート（CNP）の形成を促進するため、港湾において荷さばき施設等の導入を支援する。

・ 再エネ電源を用いた港湾施設設備導入支援
（補助）

コンテナターミナル等においてコンテナ貨物を取り扱うハイブリッド型トランスファークレーン、ハイブリッド型ストラドルキャリア等の荷役機械、接岸中の船舶へ電力を供給する設備等の導入を支援することにより、港湾のカーボンニュートラル化を促進する。



ハイブリッド型
トランスファークレーン



ハイブリッド型ストラドルキャリア



自立型電源
（蓄電池設備含む）



電力供給設備

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

- ・ 自立型電源、電力供給設備：1 / 3
- ・ ハイブリッド型トランスファークレーン、
ハイブリッド型ストラドルキャリア：定額

委託、補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

令和4年度～令和5年度

15

空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業のうち

(3) 海事分野における脱炭素化促進事業 (国土交通省連携事業)

LNG燃料システム等の実用化・導入や船用部品の省CO₂製造プロセスの導入等により脱炭素化を支援します。

事業内容

① LNG燃料システム等導入支援

LNG燃料システム及び最新の省CO₂機器を組合せた先進的な航行システムの実用化を支援することにより、CO₂排出量の大幅削減を実現するとともに、LNG燃料システムの低コスト化にも貢献する。

① LNG燃料システム等導入促進事業



② エネルギー多消費型の船用部品に係る省CO₂製造プロセス導入支援

プロペラ等の船用部品の製造プロセスの脱炭素化を推進するため、従来鋳物の製造に使用されている高炉から脱炭素化に資する電気炉への転換等により、鋳物製造工程の省CO₂化を実現する設備投資補助を行うとともに、電気炉で製造した製品の品質確保に関する調査を行う。

② エネルギー多消費型の船用部品に係る省CO₂製造プロセス導入促進事業



事業スキーム

事業形態

- ①②直接補助事業
- ②委託事業

補助率

- ①②補助事業
- ①直接1/4（内航中小型船1/2）
- ②直接1/2

委託、補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～令和7年度

プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業

令和5年度予算（案）4,991百万円（新規） 令和4年度第2次補正予算額 3,000百万円の内数

脱炭素型のリサイクル設備・再生可能資源由来素材の製造設備等の導入支援を行います。

事業内容

① 省CO2型プラスチック資源循環設備への補助

- 効率的・安定的なリサイクルのため、プラスチック資源循環の取組全体（メーカー・リテラー・ユーザー・リサイクラー）を通してリサイクル設備等の導入を支援する。
- 再生可能資源由来素材の製造設備を支援する。

② 金属・再エネ関連製品等の省CO2型資源循環高度化設備への補助

- 国内資源に限りがあることから、都市鉱山を資源調達元として位置づけられるような体制作りを支援する。

脱炭素型の資源循環



金属破砕・選別設備



Li-ion電池
リサイクル設備



太陽光発電設備
リサイクル設備



バイオマスプラスチック製造設備



PETボトル水平リサイクル設備

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1/3, 1/2

補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和5年度～令和9年度

廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業

令和5年度予算（案） 2,000百万円（2,000百万円）

廃棄物エネルギーの有効活用等により、地域循環共生圏構築に資する廃棄物処理事業を支援します。

事業内容

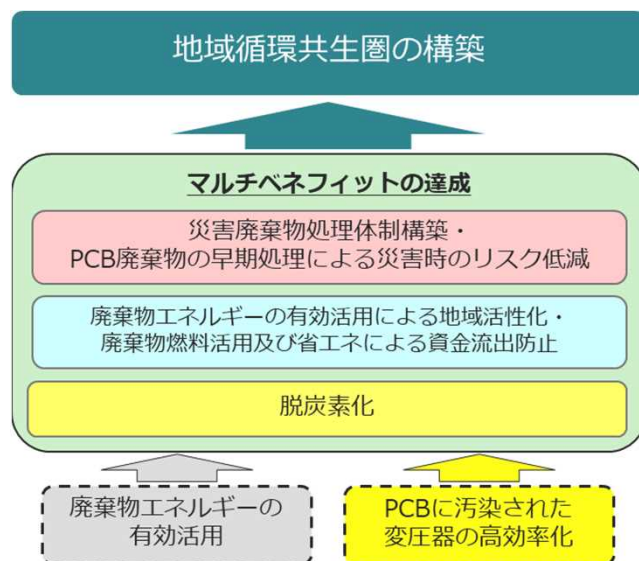
（1）廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業

廃棄物エネルギーを有効活用し社会全体での脱炭素化に資する事業のうち、地元自治体と災害廃棄物受入等に関する協定を結ぶことで地域のレジリエンスの向上に貢献し、かつ、地域内での資源・エネルギーの循環利用による地域の活性化や地域外への資金流出防止等に資する以下の事業を支援する。

- ① 廃熱を高効率で熱回収する設備（高熱量の廃棄物の受入量増加に係る設備を含む）の設置・改良（熱や電気を施設外でも確実に利用すること）
- ② 廃棄物から燃料を製造する設備（製造した燃料が確実に使用されること）及び廃棄物燃料を受け入れる際に必要な設備の設置・改良

（2）PCBに汚染された変圧器の高効率化によるCO2削減推進事業

高効率変圧器の導入によるエネルギー起源CO2の排出削減、交換により発生するPCB廃棄物の早期処理による災害時の環境汚染リスク低減等の政策目的の同時達成を図るため、変圧器のPCB含有の有無の調査及びPCBに汚染された変圧器の高効率変圧器への交換（リースによる導入も対象）に要する費用の一部を補助する。



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1 / 3、1 / 10

対象

民間事業者・団体等

実施期間

- （1）令和2～6年度
- （2）令和5～8年度

廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業

令和5年度予算（案） **21,530百万円**（21,530百万円）

自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を支援します。

事業内容

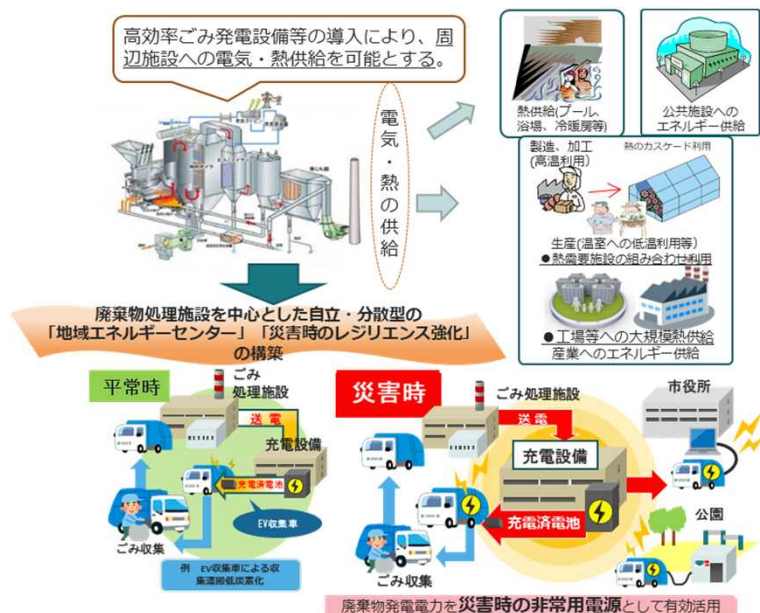
近年、気象災害が激甚化しており、台風や豪雨等により大きな被害がもたらされている。今後、気候変動により更に災害リスクが高まると予測されており、「気候変動×防災」の観点で災害に強く環境負荷の小さい地域づくりが国を挙げての喫緊の課題となっていることから、再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入や省エネ効果に優れた先進的設備の導入支援が必要である。具体的に、以下の事業の一部を補助する。

(1) 交付金

- ・新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2、1/3交付
- ・改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルサイクル推進施設）：1/2交付
- ・計画・調査策定（計画支援・集約化等）：1/3交付

(2) 補助金

- ① 新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：
1/2、1/3補助
- ② 改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：
1/2補助
- ③ 電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を利活用するための設備：1/2補助
（災害時の非常用電源となるEV収集車・船舶：差額の3/4補助、蓄電池：1/2補助）
- ④ 熱導管等廃棄物の処理により生じた熱を利活用するための設備：1/2補助
- ⑤ 廃棄物処理施設による未利用熱及び廃棄物発電の有効活用に係るFS調査：定額補助



事業スキーム

事業形態

交付金、間接補助事業

補助対象

- (1)、(2)①② : 地方公共団体等
(2)③④⑤エネルギー供給側 : 地方公共団体等
エネルギー需要側 : 地方公共団体、民間事業者・団体等

補助率

交付・補助率1/2、1/3、差額の 3/4、定額

実施期間

平成27年度～

浄化槽システムの脱炭素化推進事業

令和5年度予算（案） 1,800百万円（1,800百万円）

浄化槽システムの脱炭素化に向けて、エネルギー効率の低い既設中大型浄化槽への先進的省エネ型浄化槽や再エネ設備の導入を支援します。

事業内容

中大型浄化槽について、最新型の高効率機器への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再エネ設備の導入を行うことにより大幅なCO2削減を図る事業を支援する。

① 既設の中大型合併処理浄化槽に係る高効率機器への改修

- 最新型の高効率機器（高効率ブロワ等）への改修とともにブロワ稼働時間を効率的に削減可能なインバータ及びタイマー等の設置を要件とする。
- 改修によって当該機器のCO2排出量を20%以上削減（③の再エネ設備導入によるCO2排出量の削減を含む）

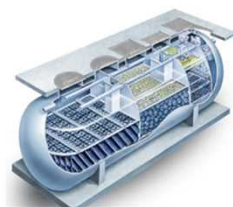
② 既設の中大型合併処理浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換

- 最新の省エネ技術による先進的省エネ型浄化槽への交換を要件とする。
- 交換によって既設浄化槽のCO2排出量を46%以上削減（③の再エネ設備導入によるCO2排出量の削減を含む）

※さらに、規模見直し等により高い削減率を達成するものは優先採択

③ 中大型合併処理浄化槽への再エネ設備の導入

- 上記①又は②と併せて行う再エネ設備（太陽光発電・蓄電池等）の導入を支援する



先進的省エネ型浄化槽



高効率ブロワ



スクリーン



インバータ制御



再生可能エネルギー設備

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1 / 2

補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

令和4年度～令和8年度

断熱窓への改修促進等による家庭部門の省エネ・省CO2加速化支援事業 (経済産業省・国土交通省連携事業)

令和4年度第2次補正予算額 **9,967百万円**

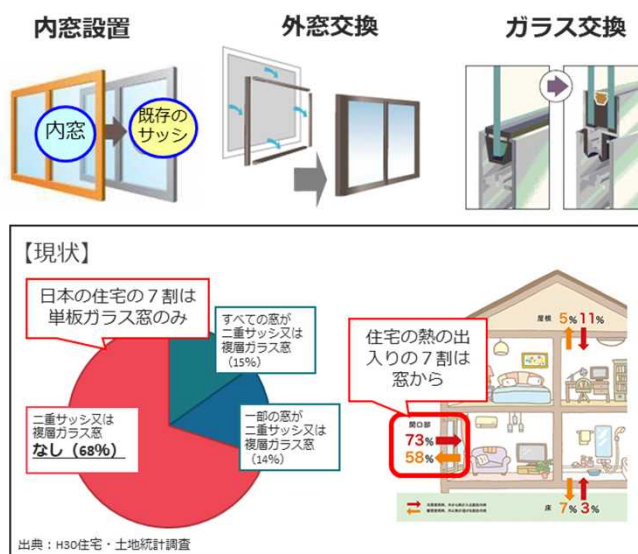
(一般会計)

既存住宅の断熱性能を早期に高めるために、断熱窓への改修による即効性の高いリフォームを推進します。

事業内容

(1) 既存住宅における断熱窓への改修を促進するため、以下の補助を行う。

- ・ 既存住宅における断熱窓への改修
- ・ 補助額：工事内容に応じて定額
(補助率1/2相当等) (上限200万円/戸)
- ・ 対象：窓（ガラス・サッシ）の断熱改修工事
(熱貫流率(Uw値) 1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの)



(2) 本補助事業の運営に必要な、データ管理・分析等の支援を行う。

事業スキーム

事業形態

- (1) 間接補助事業
- (2) 委託事業

補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和4年度

戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業 （経済産業省・国土交通省連携事業）

令和5年度予算（案）6,550百万円（6,550百万円） 令和4年度第2次補正予算額 1,390百万円の内数

戸建住宅のZEH、ZEH+化、高断熱化による省エネ・省CO2化を支援します。

事業内容

（1）戸建住宅のZEH、ZEH+化、高断熱化による省エネ・省CO2化を支援するため、以下の補助を行う。

- ① 戸建住宅（注文・建売）において、ZEH※の交付要件を満たす住宅を新築する者に対する定額補助：55万円/戸
- ② ZEH以上の省エネ、設備の効率的運用等により再エネの自家消費率拡大を目指した戸建住宅（ZEH+）に対する定額補助：100万円/戸
- ③ 上記①、②の戸建住宅のZEH、ZEH+化に加え、蓄電システムを導入、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板）等）を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合に別途補助：蓄電システム2万円/kWh（上限額20万円/台）等

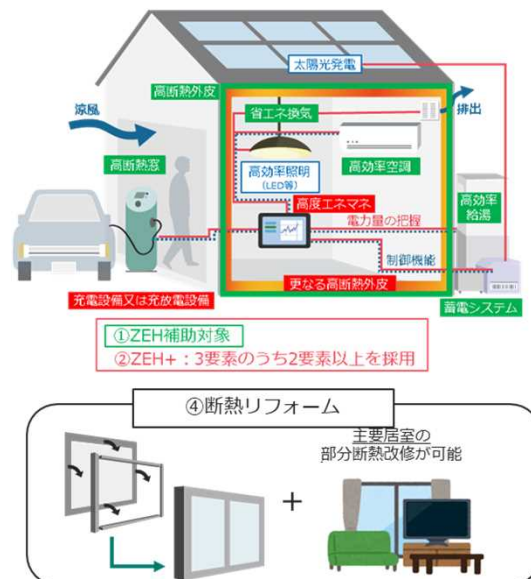
（2）既存戸建住宅の断熱リフォームに対し1/3補助

（上限120万円/戸。蓄電システム、電気ヒートポンプ式給湯機等への別途補助）

（3）省エネ住宅の普及拡大に向けた

課題分析・解決手法に係る調査検討を行う（委託）

※「ZEH」は、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロ以下となる住宅。断熱等性能等級5に相当。



事業スキーム

事業形態

委託事業、間接補助事業

補助対象・委託先

民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～令和7年度

集合住宅の省CO2化促進事業（経済産業省連携事業）

令和5年度予算（案）3,450百万円（4,450百万円） 令和4年度第2次補正予算額 1,390百万円の内数

集合住宅の省エネ・省CO2化、断熱リフォームを支援するとともに、災害時のレジリエンスを強化します。

事業内容

(1) 集合住宅の省エネ・省CO2化、高断熱化を支援するため、以下の補助を行う。

- ① 新築低層ZEH-M（3層以下）への定額補助：40万円/戸
- ② 新築中層ZEH-M（4～5層）への定率補助：補助率1/3以内
- ③ 新築高層ZEH-M（6～20層）への定率補助：補助率1/3以内
- ④ 上記①に蓄電システムを導入、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板）等）を一定量以上使用、先進的再エネ熱利用技術を活用する又はV2Hを導入する場合の別途補助：蓄電システム2万円/kWh（上限額20万円/台。一定の条件を満たす場合は24万円/台）など



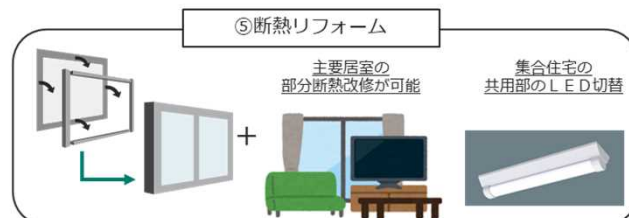
④蓄電システム、CLT（Cross Laminated Timber）等

(2) 既存集合住宅の断熱リフォーム：

1/3補助（上限15万円/戸（玄関ドアも改修する場合は上限20万円/戸））

(3) 省エネ住宅の普及拡大に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う（委託）

- ※①②③について、水害等の災害時における電源確保に配慮された事業は、一定の優遇を行う。
- ※②③について、補助対象事業者が脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づく建築物木材利用促進協定を締結している場合（事業）は一定の優遇を行う。



事業スキーム

事業形態

委託事業、間接補助事業

補助対象・委託先

民間事業者・団体等

実施期間

平成30年度～令和5年度

「脱炭素×復興まちづくり」推進事業

令和5年度予算(案) 500百万円(500百万円)

福島での「脱炭素社会」の実現と福島の「復興まちづくり」の両方の着実な実現を支援します。

事業内容

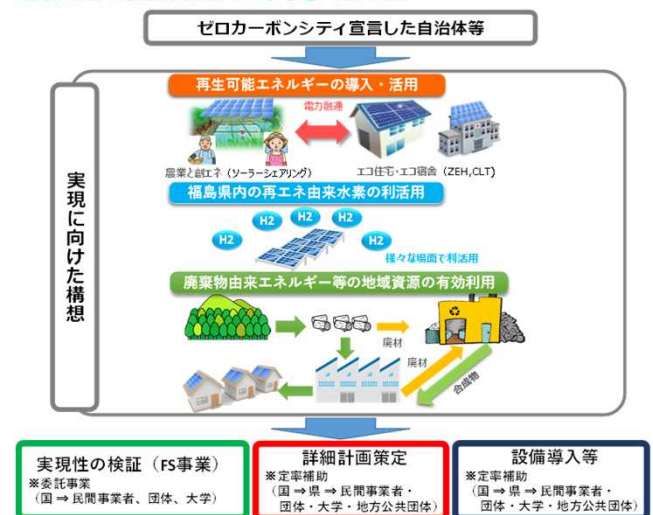
(1) 「脱炭素×復興まちづくり」に資するFS事業

福島での「脱炭素社会」の実現と福島の「復興まちづくり」の両方を着実に実現するため、民間企業が保有するCO2削減効果のある再生可能エネルギーや廃棄物の適正処理に関する先端的な技術等を用いて、福島県浜通り地域で新たな産業を社会実装することを目指し、その事業の実現可能性を調査するFS（フーズビリティ・スタディー：実現可能性調査）事業を実施する。

(2) 「脱炭素×復興まちづくり」に資する計画策定、導入等補助

福島での「脱炭素社会」の実現と福島の「復興まちづくり」の両方を着実に実現するため、福島県が策定した「再生可能エネルギー推進ビジョン」や自治体等が宣言する「ゼロカーボンシティ」で示された方針に沿って、当該市町村が2040年又は2050年を見据えた再生可能エネルギーの利用の促進に関する目標と具体的取組を定めた構想等の策定（又は策定予定）を要件とし、これらの実現に向けた「計画策定」と「自立・分散型エネルギーシステムの導入」に対する支援を行う。

「脱炭素×復興まちづくり」を支援



事業スキーム

事業形態

- (1) 委託事業
- (2) 間接補助事業

補助率

- (2) 計画策定補助 (2/3 上限1,000万円)
- 導入等補助 (1/3、1/2、2/3、3/4)

委託先・補助対象

- (1) 民間事業者・団体・大学
- (2) 民間事業者・団体・大学・地方公共団体

実施期間

令和3年度～令和7年度

サプライチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業

令和5年度予算（案） 1,401百万円（新規）

モデル事業支援やガイドブック作成により、サプライチェーンでの企業の脱炭素経営を普及・高度化し、脱炭素化と競争力強化を図ります。

事業内容

以下の事業を有機的に連携させながら実施し、脱炭素経営の取組を中小企業を含むサプライチェーン全体の企業の経営や実務に落とし込むとともに、その取組が評価されるために必要な環境整備を行う。

（1）サプライチェーンの脱炭素化促進事業

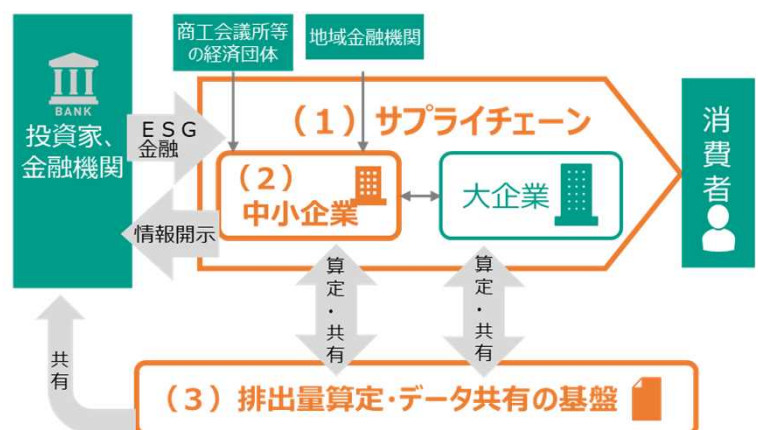
- ① サプライチェーン全体での脱炭素化促進情報発信支援事業
- ② 製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業
- ③ 脱炭素経営の戦略策定・情報開示等支援事業

（2）中小企業向け脱炭素経営実践促進事業

- ① 地域ぐるみの中小企業支援体制構築事業
- ② 中小企業の排出削減計画策定支援事業

（3）排出量算定・データ共有の基盤整備事業

- ① 「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」保守運用・改修等事業



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体等

実施期間

令和5年度～令和7年度

24

サプライチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業のうち

(1) サプライチェーンの脱炭素化促進事業

モデル事業支援やガイドブック作成により、サプライチェーンにおける企業の脱炭素化への支援を図ります。

事業内容**① サプライチェーン全体での脱炭素経営促進情報発信支援事業**

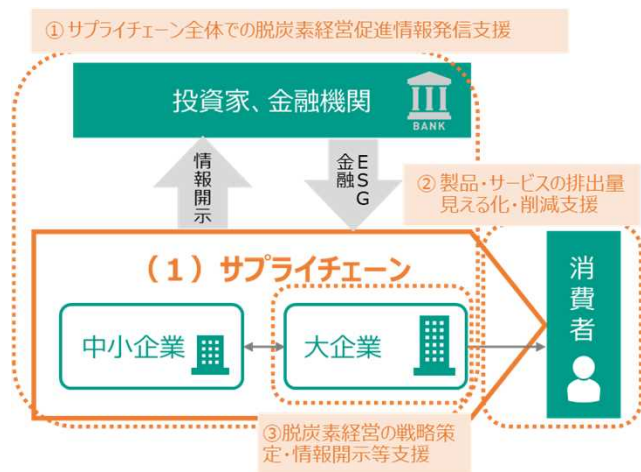
サプライチェーンにおける自社以外の削減努力を自社の排出量に反映できるScope3排出量の算定方法を検討・整理するとともに、サプライチェーン全体での脱炭素化促進に向けての情報発信を行う。

② 製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業

製品・サービス単位で排出量を算定・表示する（カーボンフットプリント）モデル事業を実施し、その成果も踏まえ、カーボンフットプリントに係るガイドブックを作成する。また、各業種内でのカーボンフットプリントの取組拡大に向けて、各業種内での算定方法・データ共有方法、消費者へのインセンティブ導入等の在り方等について検討する。

③ 脱炭素経営の戦略策定・情報開示等支援事業

TNFDの観点を含め、TCFD提言に沿ったシナリオ分析に係る調査及びモデル事業を実施し、シナリオ分析に係るガイドブックを作成する。また、インターナルカーボンプライシング（ICP）の導入事例を調査しつつ、ICPIに係るガイドブックを作成する。

**事業スキーム****事業形態**

委託事業

委託先

民間事業者・団体等

実施期間

令和5年度～令和7年度

(2) 中小企業向け脱炭素経営実践促進事業

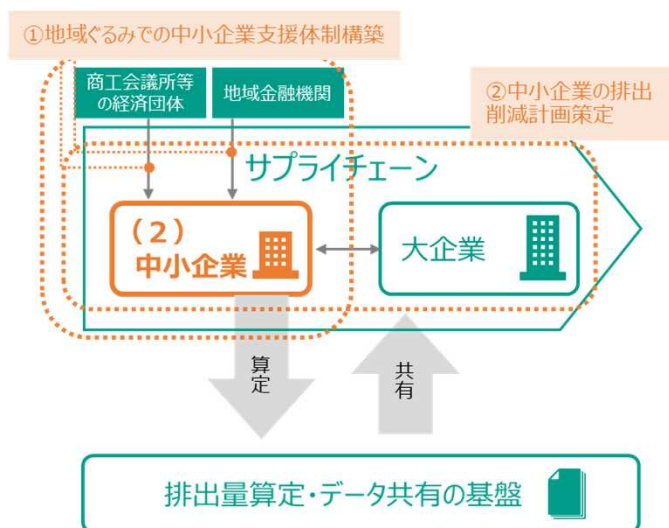
中小企業を支援する支援機関向けにモデル事業による支援やガイドブック作成により、地域ぐるみの企業の脱炭素化を図ります。

事業内容**① 地域ぐるみでの中小企業支援体制構築事業**

地域金融機関・商工会議所等の経済団体等に対して、中小企業の脱炭素経営に関するセミナー開催支援・普及啓発・情報提供をパッケージで行うとともに、これらの機関における環境経営体制構築支援に係る実証や新たに創設する資格制度の運用等を通じて、各地域の中小企業の脱炭素化を先導する人材を育成する。

② 中小企業の排出削減計画策定支援事業

①のセミナーを活用する等により排出量算定を行い、かつ中小企業支援体制構築に協力し、地域でモデルとなり得る中小企業を対象に、当該企業の排出削減計画を策定するモデル事業や自社とそのサプライヤーが連携して行う（サプライヤーエンゲージメント）モデル事業を実施し、それらを踏まえて、中小企業等が排出削減を進める上での技術的なポイントをまとめたガイドブックを作成する。

**事業スキーム****事業形態**

委託事業

委託先

民間事業者・団体等

実施期間

令和5年度～令和7年度

24

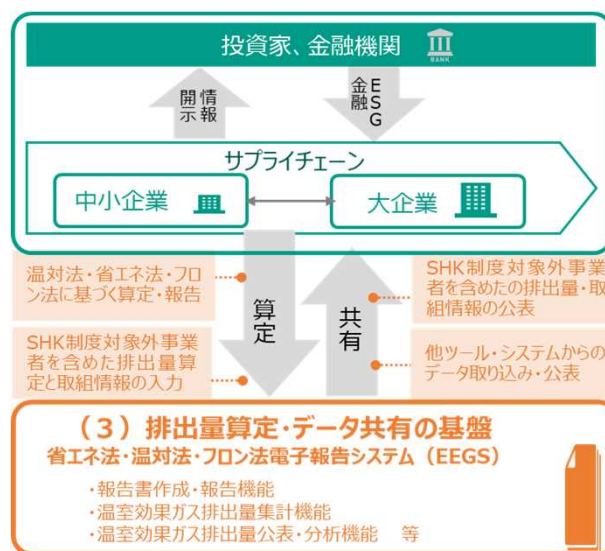
サプライチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業のうち

(3) 排出量算定・データ共有の基盤整備事業

算定報告公表対象外事業者も含めて使用できるよう機能追加により、使用者の利用価値を向上させた基盤整備改修を図ります。

事業内容**①「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」保守運用・改修等事業**

- 温対法等に基づく報告と温室効果ガス排出に関する情報の統合管理を目的とする「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」(EEGS)について、保守・運用や問合せ対応を行う。
- 排出量算定・データ共有に係る企業ニーズの高まり等を踏まえ、以下の改修を行う。
 - ・「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」(SHK制度)の見直しを受けたアルゴリズムの変更・追加(国家インベントリを踏まえた算定方法の変更等を想定)
 - ・SHK制度の対象外である事業者が、EEGSを使って排出量算定や削減取組情報の入力を行い、それらを公表する機能の追加
 - ・EEGS外の各種算定ツール・システムを用いて算定した排出量等のデータをEEGSに取り込み、EEGS上でそれらを公表する機能の追加 等
- 企業・投資家・金融機関のニーズ等も踏まえつつ、排出量情報プラットフォームの在り方を検討するとともに、EEGSの利用価値を向上するための方策や機能拡充等について検討を行う。

**事業スキーム****事業形態**

委託事業

委託先

民間事業者・団体等

実施期間

令和5年度～令和7年度

グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業

令和5年度予算（案） 400百万円（新規）

グリーンファイナンスの裾野拡大・質の担保のため、支援体制整備及び追加的コストの補助を実施します。

事業内容

2050年カーボンニュートラル達成のためには巨額の投資が必要であり、国内外の民間資金を大量導入していくことが不可欠。国内でも、グリーンボンド等のグリーンファイナンスは増加しているが、実施している企業はまだ一部であり、更なる規模の拡大のためには裾野の拡大が不可欠。一方で、市場の拡大に伴い、グリーンウォッシュに対する懸念が強まっており、更なる市場拡大の大前提として質の担保の観点も重要。

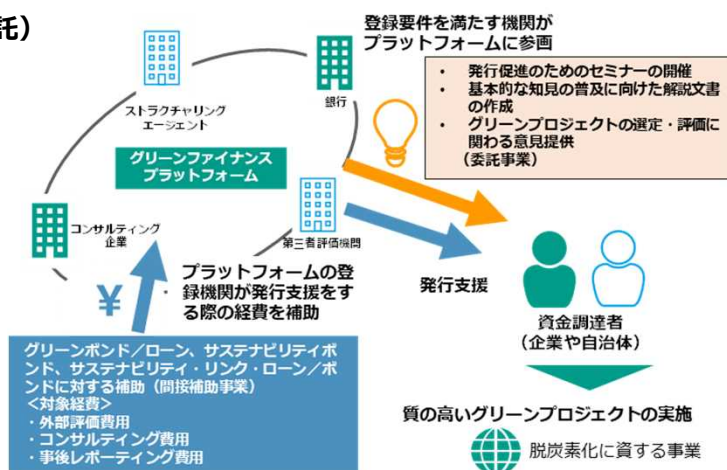
以上を踏まえ、裾野拡大・質の担保の両面から、グリーンファイナンス市場を健全かつ適切に拡大していくため、下記を実施する。

（1）グリーンファイナンスプラットフォーム運営事業（委託）

証券、銀行、評価機関等の発行支援を行う事業者を登録するプラットフォームを設置し、市場拡大に向けた普及促進やノウハウ提供を実施

（2）グリーンファイナンス発行支援事業（補助）

資金調達に係る外部レビュー費用等の追加的費用を補助



事業スキーム

事業形態 委託事業

委託先 民間事業者・非営利団体等

実施期間 令和5年度～令和9年度

補助率

間接補助事業

補助率：外部レビュー費用4/10又は8/10
コンサルティング費用5/10

上限：20百万円

事業形態 間接補助事業

委託先 民間事業者・団体等
（登録を受けた調達支援者）

実施期間 令和5年度～令和9年度

環境金融の拡大に向けた利子補給事業

令和5年度予算（案） 487百万円（487百万円）

脱炭素に向けた戦略策定やESG融資に積極的に取組む地域金融機関を支援し、脱炭素化に向けた投資を促進します。

事業内容

● 地域脱炭素融資促進利子補給事業

投融资を通じた地域の脱炭素化に積極的に取り組む地域金融機関※を対象に、地球温暖化対策のための設備投資に対する融資について、年利1.0%を限度に利子補給を行う。

※ TCFDが開示を推奨する項目に沿った情報を開示する地方銀行及び“E”に着目したESG融資に関する数値目標を設定する信用金庫又は信用組合

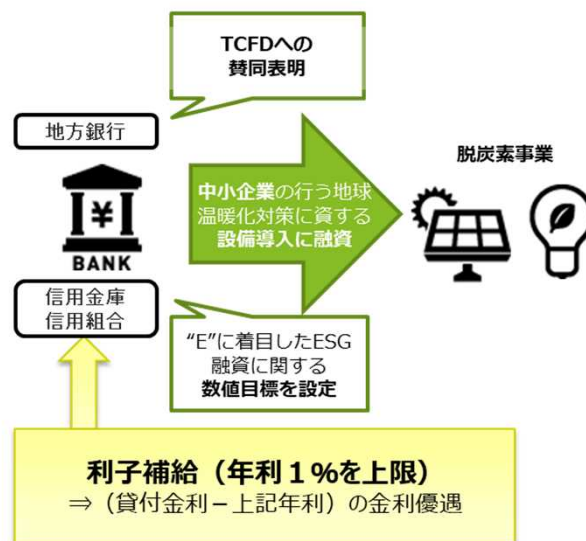
融資利率の範囲	利子補給利率
1.3% ≤ 融資利率	利子補給利率 = 1.0%
0.3% ≤ 融資利率 < 1.3%	利子補給利率 = 融資利率 - 0.3%
融資利率 < 0.3%	対象外

● 環境リスク調査融資促進利子補給事業

※ 継続案件のみ

● 地域ESG融資促進利子補給事業

※ 継続案件のみ



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

利子補給利率：年利1.0%を限度

補助対象

金融機関

実施期間

平成25年度～令和8年度

脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業

令和5年度予算（案） 1,325百万円（1,325百万円）

脱炭素機器のリース料低減を通じてESGリースの取組を促進し、サプライチェーン全体での脱炭素化を支援します。

事業内容

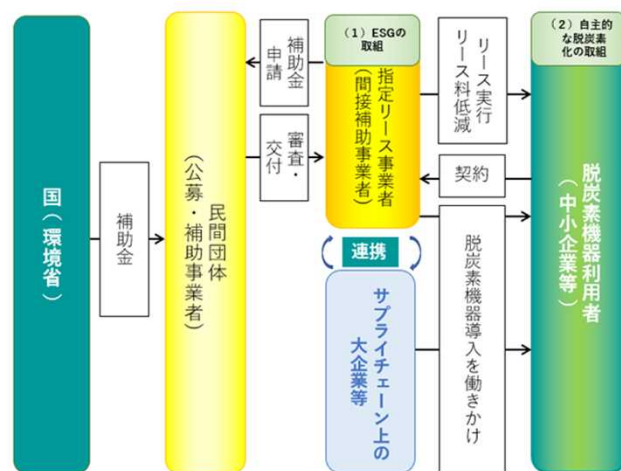
中小企業等がリースで脱炭素機器を導入する場合、次の（１）～（２）に基づき、脱炭素機器の種類に応じて総リース料の一定割合を補助する。

（１）リース会社がESGを考慮した取組を実施している場合

- ① ESG関連の専門部署設置や専任者等を配置し、組織的な体制を構築している。等
- ② ESGについて、目標・方針設定、戦略策定等を行い、公表している。等

（２）サプライチェーン上の脱炭素化に資する取組を実施している場合

- ① サプライチェーン全体として、トプティア等からの要請、支援を受け、サプライチェーン内の中小企業等が脱炭素化の取組を行っている。等
- ② サプライチェーン全体として、パリ協定の達成に向けた脱炭素化の目標を設定しておりサプライチェーン内の中小企業等がその達成に向けて取り組んでいる。等



<脱炭素機器の例>

工作機械、プレス機械、射出成形機、空調用設備、EV（電気自動車）、FCV（燃料電池車）、分析機器、医療画像機器、等

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～令和7年度

補助率

下表のとおり

（１）リース会社のESGの取組		（２）サプライチェーン上の中小企業の脱炭素化に資する取組	
○	◎	○	◎
①	②特に優良な取組	①	②特に優良な取組
総リース料の 1～4%	①の率に対して + 1%	総リース料の 1～4%	①の率に対して + 1%

※（１）と（２）の両方が「◎」に該当する場合、極めて先進的な取組として、「○」の補助率に2%を上乗せする。

地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業 (一部、国土交通省・農林水産省連携事業)

令和5年度予算(案) 4,980百万円(5,000百万円)

2030年削減目標や2050年カーボンニュートラル実現に向け、分野やステークホルダーの垣根を超えた地域共創による開発・実証を支援します。

事業内容

地方公共団体等との連携による技術開発・実証を推し進め、各地域がその特性を活かした脱炭素社会モデルを構築し、地域の活性化と脱炭素社会の同時達成を後押しし、脱炭素ドミノを誘引するため、以下の取組を実施する。

● 地域・省庁間連携によるセクター横断型脱炭素技術の開発・実証

農村・漁村等における再エネ導入や建築物の省エネ化等、新たな社会インフラの整備のため、関係省庁との連携により地域脱炭素化に向けてクリティカルな課題設定を行う。

● 技術シーズ・ボトムアップ型の技術開発・実証

各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きいものの、開発費用等の問題から、民間の自主的な取組だけでは十分には進まない技術開発・実証を対象に支援する。

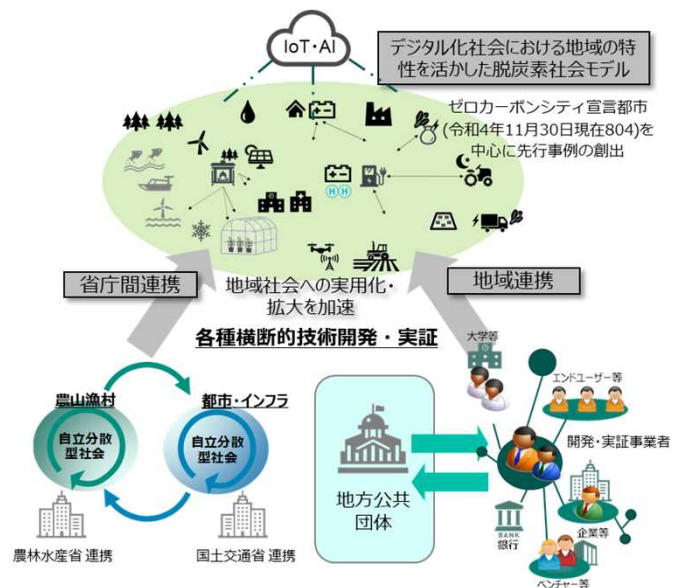
● イノベーションの発掘及び社会実装の加速化(アワード枠)

確かな実績・実現力を有する者として表彰された者に対し、「アワード枠」として優先採択することで事業化の確度を高める。(気候変動アクション表彰との連携)

● スタートアップ企業に対する事業促進支援(スタートアップ枠)

創造的・革新的な技術を有する事業者を支援することで、2030年目標等の達成に資する新規産業の創出・成長を図る。

併せて、上述の取組による実用化や普及の成功率の向上のため、事業開始前から事業終了後に至るまで事業者の伴走型支援や評価・FU等の側面支援を実施する。



事業スキーム

事業形態

直接補助事業、間接補助事業、委託事業

補助率

補助事業(1/2、定額)

委託・補助対象

民間事業者・団体・大学・研究機関等

実施期間

令和4年度～令和10年度※

※各課題における実施期間は原則3年。中間評価等により低評価の課題は事業の中止、高評価の課題は実施体制を拡充し最長5年までの延長を認める。

革新的な省CO2実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業

令和5年度予算（案） **3,800百万円（3,800百万円）**

環境省が実用化・製品化に向け実証してきた省CO2のための部材や素材の社会実装に向けた取組を支援します。

事業内容

これまで環境省が開発を主導してきた、省CO2性能の高い革新的な部材や素材のうち、GaNは半導体産業を含め、デジタル社会における一層の電化や遠隔化、効率化を達成し、省エネという意味でもその重要性は増している。また、昨今の国際的な半導体危機により製造体制の国内回帰・サプライチェーンの強化が急務。

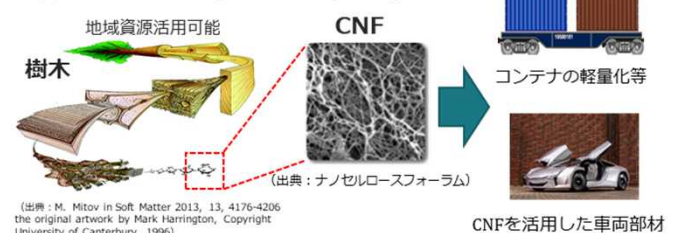
CNFは、植物由来の次世代素材として、地域資源の活用・循環を図りつつ、製品の軽量化・高強度化や高断熱化による省CO2化が期待される。

このため、本事業ではこれら革新的な省CO2性能の高い部材・素材を活用し、実際の製品等への導入を図る事業者に対し、製品の早期実用化に向けたイノベーションを支援し、社会実装・普及展開の加速化を図ることでCO2排出量の大幅な削減を実現するとともに、2050年カーボンニュートラル実現に向けたデジタル社会や地域社会における経済効果を創出する。

大電流・高耐圧パワーデバイスを活用した省CO2製品 窒化ガリウム(GaN)



新素材を活用した省CO2製品 セルロースナノファイバー (CNF)



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体等

実施期間

令和2年度～令和12年度

革新的な省CO2型感染症対策技術等の実用化加速のための実証事業 (一部総務省・文科省連携事業)

令和5年度予算(案) 1,700百万円(1,700百万円)

「ポスト／With コロナ」における新しいライフスタイルのグリーン化を実現する革新的な技術・システムの実用化の加速を支援します。

事業内容

【政策背景】

「ポスト／With コロナ」社会においてはライフスタイルの大きな変化が生じつつある。例えば、三密を回避したり様々な場面で殺菌技術が適用される等、衛生関連分野におけるエネルギー増が予見される。また、デジタル化(テレワークの活用やAI/IoT等が社会システムに多く活用されて、人が一カ所に集中することを避ける等)も加速化している。これらの新しいライフスタイルのグリーン化を進めるため、我が国が有する革新的省CO2技術の様々なユースケースの展開に向けて取り組む。

【事業概要】

安全・安心な衛生環境創出や社会のデジタル化に対応する革新的省CO2技術等の検証・実用加速化を行う。例えば、殺菌力強い深紫外線を発するLEDや、空気性状を改質する空調等の要素技術等の性能を向上させつつ、それらを組み合わせ、衛生環境向上に資する省エネ型の空調・換気システム等の開発・実証等を実施する。

さらに、AI/IoT等の普及などが進み、社会全体で不可欠なものになっているデジタル技術を用いたグリーンなソリューションの創発支援等の事業を実施する。

＜安全・安心な社会を構築する革新的衛生関連技術例＞

高出力な深紫外線LED



三密を回避する高度な空調・換気システム

想定される適応先の例

・オフィスビル、病院、船舶内部等、様々な場面を始め、水処理分野等の既存インフラのグリーン化と衛生環境の高度化を推進



＜デジタル分野の省CO2技術例＞



乱雑性に強く少数データで学習可能な省エネ型革新的AI等を用いてデータセンター等における最適化・エネルギー削減の実証等を想定

事業スキーム

事業形態

委託事業・直接補助事業

補助率

補助(1/2)

委託、補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～7年度

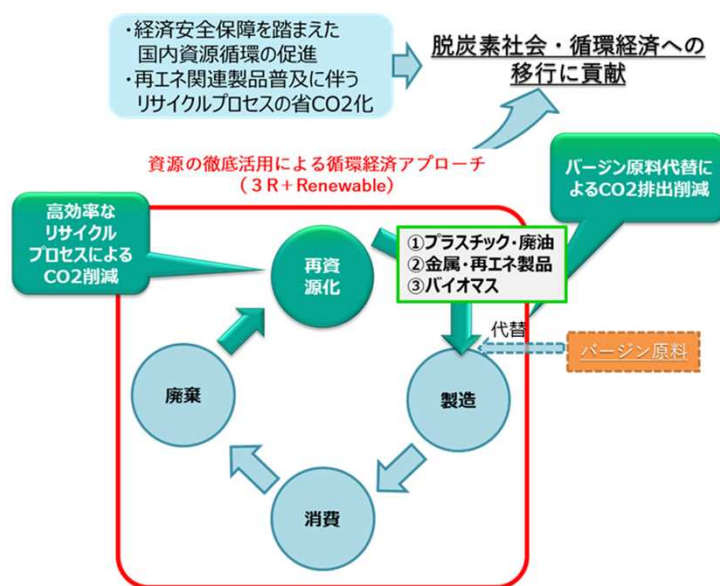
31 脱炭素型循環経済システム構築促進事業

令和5年度予算（案） 4,672百万円（新規）

脱炭素化に資する資源を徹底活用する技術の社会実装に向けた実証事業を行います。

事業内容

- カーボンニュートラルの実現には、資源を徹底活用する循環経済アプローチが不可欠であることが、国際的な共通認識となっている。我が国では、循環経済工程表において 3 R + Renewableをあらゆる素材に広げることの必要性が打ち出されており、特に脱炭素化を進める観点からは、従来の資源循環の取組からさらに踏み込んだ資源の徹底活用を図るとともに、当該プロセスの省CO2化を図ることが重要。
- 一般に、製品原料の多くを海外からの輸入に頼る我が国としては、国内資源の有効活用プロセスは、バージン原料の採取・精製・輸送プロセスよりもCO2排出を削減でき、かつ、我が国の経済安全保障に貢献するものである。
- 本事業では、活用可能性があり循環経済への寄与度が高いものの、これまで脱炭素の観点から考慮した資源の活用が十分に進んでいない、①複合素材プラスチック・廃油、②再エネ関連製品（太陽光パネル・リチウム蓄電池等）及びベース素材（金属やガラス等）、③生ごみ・セルロース系廃棄物のバイオマスといったリサイクル困難素材に着目し、これら資源の徹底活用を包括的に支援することにより、循環経済アプローチを通じたカーボンニュートラルの実現に貢献する技術の社会実装に向けた実証を行う。



事業スキーム

事業形態

委託事業、間接補助事業

補助率

1 / 3, 1 / 2

対象

民間事業者・団体、大学、研究機関等

実施期間

令和5年度～令和9年度

お問合せ

環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室 ☎ 03-5501-3153 循環型社会推進室 ☎ 03-5521-8336

廃棄物規制課 ☎ 03-6205-4903 廃棄物適正処理推進課 ☎ 03-5521-9273 水・大気環境局水環境課海洋プラスチック汚染対策室 ☎ 03-6205-4938

31

脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち

(1) プラスチック等資源循環システム構築実証事業

プラスチック等の化石由来資源から代替素材への転換、リサイクル困難素材等のリサイクルプロセス構築の支援により省CO2化を加速します。

事業内容

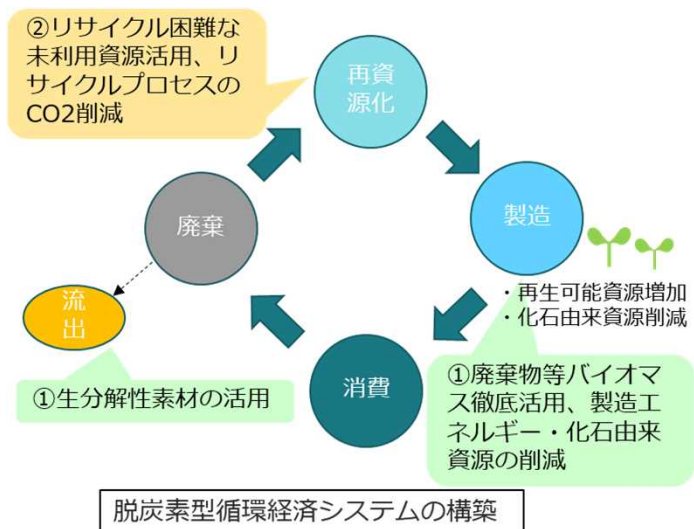
- これまで一部製品分野における代替素材への転換、単一素材の製品のリサイクルが進んできたところ。
- 今後国内の廃プラスチック等を可能な限り削減し、徹底したリサイクルを実施するためには、その他多くの製品分野における代替素材への転換、複合素材等のリサイクルの実現が不可欠であることから、以下の事業を実施する。

① 化石由来資源からバイオプラスチック等への転換・社会実装化実証事業

従来化石由来資源が使われているプラスチック製品・容器包装、海洋流出が懸念されるマイクロビーズや、航空燃料等について、これらを代替する再生可能資源（バイオマス・生分解性プラスチック、紙、CNF、SAF及びその原料等）に転換するための省CO2型生産インフラの技術実証を強力に支援する。

② リサイクル困難素材等のリサイクルプロセス構築・省CO2化実証事業

複合素材プラスチック、廃油等のリサイクル困難素材等のリサイクル技術の課題を解決するとともに、リサイクルプロセスの省CO2化を強力に支援する。



事業スキーム

事業形態

委託事業、間接補助事業

補助率

1 / 3、1 / 2

対象

民間事業者・団体、大学、研究機関等

実施期間

令和5年度～令和9年度

お問合せ

環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室 ☎ 03-5501-3153
水・大気環境局水環境課海洋プラスチック汚染対策室 ☎ 03-6205-4938

廃棄物規制課 ☎ 03-6205-4903

脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち

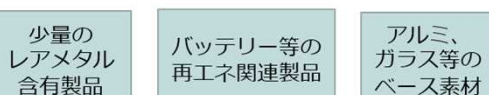
31 (2) 国内資源循環体制構築に向けた再エネ関連製品及びベース素材の全体最適化実証事業

カーボンニュートラル、国内資源循環に向けたリサイクルの全体最適化のための動静脈連携スキーム構築実証を行います。

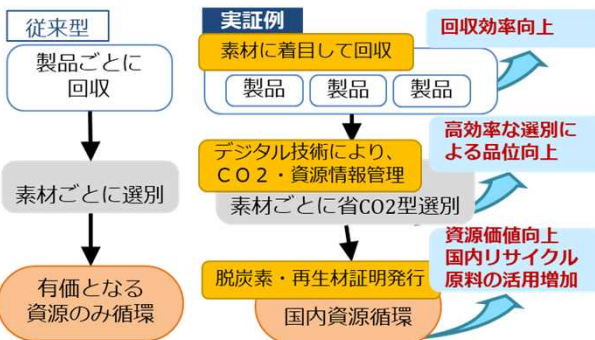
事業内容

- 脱炭素に向けた再エネ関連製品の普及に伴い、太陽光パネルや車載用バッテリー等の再エネ関連製品は今後大量廃棄が見込まれており、国内リサイクルの仕組みを確立していく必要がある。その際、廃棄リサイクルに伴うCO₂排出量を抑制するため、省CO₂型のリサイクル体制を整備していくことが必要。再エネ関連製品やベース素材の製造のために資源需要が増加しており、経済安全保障の観点も踏まえ、循環経済工程表において、2030年までに金属再生資源倍増という目標が掲げられ、未利用資源の国内循環が急務である。
- 他方、再エネ関連製品やベース素材については、省CO₂型のリサイクルプロセスが確立されていない。また、リサイクル原料の活用にあたっては、製品や素材の排出時の品質にはばらつきがあり、忌避物質の混入や品質確保の観点からバージン材からの素材代替が十分に進んでいない。
- 本事業では、再エネ関連製品やベース素材の省CO₂型のリサイクル技術向上と、デジタルを用いたトレーサビリティ確保によるリサイクル原料の品質向上を図り、未利用資源の活用体制構築を促進する実証を行う。

対象物の具体例



処理フロー



事業スキーム

事業形態

委託事業、間接補助事業

補助率

1 / 2、1 / 3

委託先

民間事業者・団体、大学、研究機関

実施期間

令和5年度～令和9年度

脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち

31 (3) 廃棄物処理システムにおける地域脱炭素・資源循環モデル実証事業

地域の脱炭素と循環経済の同時達成に向け、廃棄物処理システムを軸とした地域循環共生圏構築を実現します。

事業内容

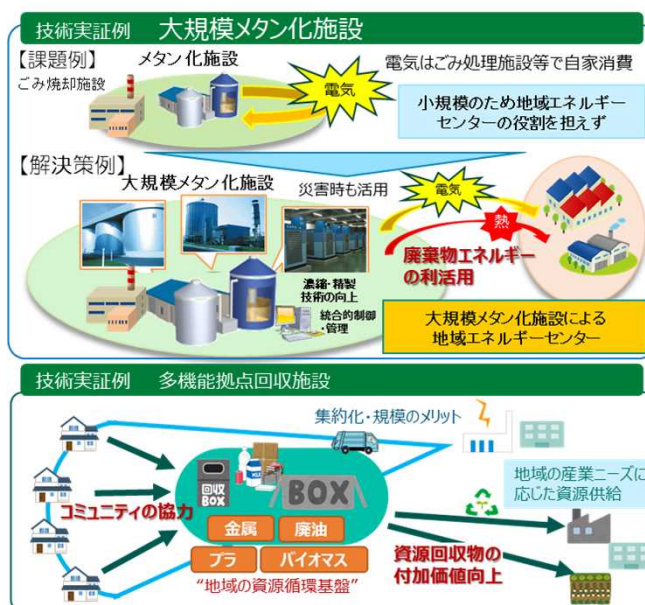
2050年カーボンニュートラルの実現に向け、従来の資源循環の取組から更に踏み込んだ資源の徹底活用を図るとともに、当該活用プロセスの脱炭素化を図ることが喫緊の課題であることから、以下の事業を実施する。

① 脱炭素化・先導的廃棄物処理システム実証事業

地域のバイオマス利活用が進まない自治体が抱える課題を解決するため、省CO₂に資する施設の技術面や廃棄物処理工程の効率化・省力化に関する実証事業や検証等を行い、地域循環共生圏のモデルとなり得るかを調査する。

② 廃棄物処理システムにおける脱炭素化・省CO₂対策普及促進事業

廃棄物処理システム全体の省CO₂化を促進するため、地域の特性に応じた最適な循環資源の活用方策について調査検討を行い、実証等で得られた知見と共に取りまとめて、CEとCNの同時達成を実現する地域循環共生圏の構築に向けたガイダンスを策定する。



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体等

実施期間

令和5年度～令和7年度

洋上風力発電の導入促進に向けた環境保全手法の最適化実証等事業

令和5年度予算（案） 450百万円（450百万円）

洋上風力発電に関する情報基盤整備や環境保全の手法の実証を進め、洋上風力発電の導入を促進します。

事業内容

脱炭素社会の実現に向けた洋上風力発電の大量導入のためには、環境影響評価法に基づき実施される環境影響評価の合理化・最適化を進め、効率的な手続とする必要があることから、以下の事業を行う。洋上風力に係る環境影響評価の最適化の検討は、令和3年10月に閣議決定された地球温暖化対策計画において、脱炭素先行地域づくりと重点対策の全国実施を後押しする基盤的施策のひとつとして位置付けられている。

① 洋上の環境情報の調査・提供【委託】

今後洋上風力発電の導入が見込まれる海域において環境調査を実施し、取りまとめた情報をデータベースから事業者や地方公共団体に提供することで、現在設置が検討されている着床式洋上風力発電における環境影響評価等の合理化・迅速化を図る。

② 洋上風力発電における順応的管理等実証事業【委託】

2050年CNに向け導入ポテンシャルが大きい洋上風力発電について、環境影響の把握・予測が難しいという課題がある。事業者による適正な環境配慮を確保しつつ、円滑な洋上風力発電の導入を実現するため、海外事例も参考にしつつ、洋上風力発電の特性を踏まえた環境保全措置の考え方として、稼働に伴う環境影響を継続的に把握し、低減できる手法（順応的管理）等を実証することで、環境保全手法を最適化する。



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体等

実施期間

- ① 令和4年度～令和6年度
- ② 令和4年度～令和5年度

33 浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業

令和5年度予算（案） 350百万円（350百万円）

ポテンシャルを有する地域等を対象として、浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネスを促進します。

事業内容

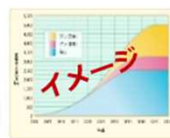
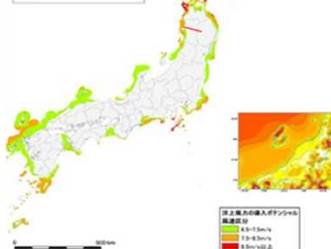
「再エネの主力電源化」に向け、最大のポテンシャルを有する洋上風力発電の活用が求められている。長崎五島の実証事業にて風水害等にも耐える浮体式洋上風力発電が実用化され、確立した係留技術・施工方法を元に普及展開を進める必要がある。

本事業では、深い海域の多い我が国における浮体式洋上風力発電の導入を加速するため、浮体式洋上風力発電の早期普及に貢献するための情報の整理・検討や、地域が浮体式洋上風力発電によるエネルギーの地産地消を目指すに当たって必要な各種調査、当該地域における事業性・二酸化炭素削減効果の見通しなどの検討を行い、脱炭素化ビジネスが促進されるよう以下の事項に取り組む。

- ① 浮体式洋上風力発電の早期普及に向けた調査・検討等
- ② エネルギーの地産地消を目指す地域における事業性の検証等



・導入に適した地域が分からない
・地元住民・関係者にご理解いただくためには様々な準備・調整が必要、etc.



浮体式洋上風力発電の早期普及に向けた検討

地産地消を目指す地域における事業性の検証

事業スキーム

事業形態

委託事業

対象

民間事業者、地方公共団体、大学、公的研究機関、等

実施期間

令和2年度～令和5年度

ライフスタイルの変革による脱炭素社会の構築事業

令和5年度予算（案） 600百万円（600百万円）

国民が自ら積極的に脱炭素行動に動きだすためのライフスタイルイノベーションを起こします。

事業内容

2030年46%削減等に向けた脱炭素なライフスタイルへの変革促進のため、以下の事業を実施する。

(1) ナッジ手法の社会実装の促進

過去のナッジ事業により一定の効果が実証された下記のナッジ手法について、引き続き社会実装を推進する。具体的には、自らの設定した温室効果ガス削減目標達成等に向け、ナッジ手法を活用し、消費者、社員等の行動変容に取り組もうとする企業・自治体等に対し支援を行うことにより、ナッジ手法の社会実装を拡大させる。

- ① 他の世帯のエネルギー使用実態や個別の省エネアドバイスを記載した省エネレポート
- ② 省エネ家電等の環境配慮型商品の購入や切り替えを促すウェブ広告や自治体リーフレット
- ③ ドライバーの運転に基づいたエコドライブのアドバイス
- ④ 行動科学に基づいた参加体験型の環境教育プログラム
- ⑤ 宅配便の再配達防止のための商品発送通知



(2) 脱炭素なライフスタイルへの変革に向けた情報発信等

- ① COOL CHOICE運営による危機意識醸成も含めた総合的な情報発信
- ② 日常生活における具体的な行動の選択肢とメリットを国民に提示する「ゼロカーボンアクション30」の普及および削減効果やメリットの表示等の改善・データ整理
- ③ 個別診断に基づき対策を助言する「家庭エコ診断制度」
- ④ 断熱リフォーム等を呼びかける「おうち快適化チャレンジ」
- ⑤ オンラインイベント等の効果的かつ発信力ある媒体での積極的情報発信、等の展開により、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを後押しする。



事業スキーム

事業形態

- (1) 委託事業、間接補助事業
- (2) 委託事業

委託先等

委託事業：民間事業者・団体等

補助事業：地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

平成29年度～

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく普及啓発推進事業

令和5年度予算（案） 500百万円（500百万円）

温対法第39条及び第38条に基づき、全国地球温暖化防止活動推進センター（全国センター）及び地域地球温暖化防止活動推進センター（地域センター）による調査・情報収集・提供・普及啓発・広報活動等を実施します。

事業内容

令和3年の通常国会で成立した地球温暖化対策推進法の一部改正により、地域センターの業務として「事業者向けの啓発・広報活動」が明記されたことを踏まえ、センターによる事業者の脱炭素化に向けた取組支援を促進する。

（1）全国地球温暖化防止活動推進センター調査・情報収集等業務

温対法第39条に基づき、国民の日常生活に関する温室効果ガスの排出の量の削減等を促進する方策や地球温暖化対策に関する調査研究、普及啓発・広報活動等に加え、地域における脱炭素経営の推進に関する地域センターを対象とした研修、指導、ガイドブックの提供等を実施する。

（2）地域における地球温暖化防止活動促進事業

温対法第38条に基づき、地域における日常生活に関する温室効果ガスの排出の量の削減等を促進する調査等に加え、地域の中小企業等の脱炭素化に向けて、関係団体との連携や事業者に対する啓発・支援等を実施し、地域の脱炭素化を促進する。

（1）全国センター 【委託先】環境省→全国センター

- ・日常生活実態調査
- ・優良事例等取組発信
- ・地域の事業者の脱炭素化を促進する地域センター向け研修やガイドブック提供等



地域センター向け研修

（2）地域センター

【補助対象 環境省→非営利法人→地域センター
補助率：9／10】

- ア、地域の住民及び事業者に対する啓発等
- ・地域における実態調査・情報分析等
 - ・地域住民への啓発活動
 - ・地域の脱炭素化の中核を担う主体（自治体や経済団体）との連携構築
 - ・地域の中小企業者対象の脱炭素支援セミナー開催
- イ、地域の事業者の脱炭素化支援等



脱炭素支援セミナー



脱炭素化支援の例（商店街・飲食店と連携）

事業スキーム

事業形態

- （1）委託事業
- （2）間接補助事業

補助率

- （2）9／10

委託先等

- （1）全国地球温暖化防止活動推進センター
- （2）地域地球温暖化防止活動推進センター

実施期間

平成28年度～

脱炭素移行に向けた二国間クレジット制度（JCM）促進事業 （プロジェクト補助）

令和5年度予算（案） 12,500百万円（12,500百万円）

JCMパートナー国への優れた脱炭素技術等の導入、パートナー国拡大を前提とした導入事業の実施、再エネ水素利活用等の促進を支援することにより、途上国の脱炭素社会への移行に向けたJCMプロジェクト等を推進します。

事業内容

① 二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業 （プロジェクト補助）

「地球温暖化対策計画」に基づく2030年度までの累積1億トン削減量・吸収量の確保目標の達成に向けて、経済界の期待も高い優れた脱炭素技術等を導入するプロジェクトに対する資金支援等により、途上国の脱炭素社会への移行等を実現し、我が国の2030年目標達成にも活用。

② 水素等新技术導入事業

JCMパートナー国（特に新規パートナー国）及びパートナー候補国における新たな脱炭素技術の導入促進のための事業を実施。

③ グリーン水素製造・利活用第三国事業

JCMパートナー国における再エネ由来水素製造、利活用等を促進することで、当該国における再エネ水素市場とJCMプロジェクト創出を促進。

④ コ・イノベーションによる脱炭素技術創出・普及事業

我が国の優れた脱炭素製品・サービスの相手国に適したリノベーションを実施。

① JCMパートナー国への脱炭素技術設備・機器の導入



事業スキーム

事業形態

- ①～③ 間接補助事業
- ④ 間接補助事業

補助率

- ①～③ (1/2以内)
- ④ (2/3以内)

補助対象

- ①～④ 補助事業：民間事業者・団体等

実施期間

- ① 平成25年度～令和12年度
- ② 令和5年度～5年度
- ③④ 令和元年度～5年度

アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備事業のうち 資源循環分野の脱炭素化促進事業

令和5年度予算（案） 213百万円（178百万円）

循環経済への移行によって、途上国・新興国の資源循環分野の脱炭素化を促進します。

事業内容

① PPPスキームの適正化に向けた各種ガイダンス整備（委託）（新規）

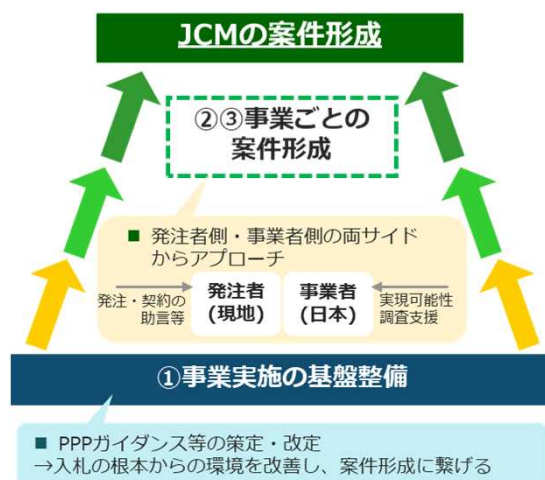
廃棄物発電等事業の入札条件・ルールを適正化するため、PPPガイダンスの策定・改定、廃棄物の最低発熱量保証に係るサンプル調査手法の開発、ごみ処理費用の適切な設定方法の開発等を実施。

② 廃棄物インフラ案件の形成に向けた発注支援（委託）

PPPスキームを活用した廃棄物発電等事業の実施に当たり、発電効率や安定性等の質の高さが確実に評価されるよう、発注・契約に関する助言や、準備段階の実現可能性調査の支援等を実施。

③ 廃棄物管理・リサイクル事業の実現可能性調査支援（補助）

廃棄物管理・リサイクル技術を海外展開する事業計画について、民間事業者が実施する廃棄物の現状調査や事業性評価等の実現可能性調査を補助。



事業スキーム

事業形態

- ①、②委託事業
- ③間接補助事業

補助率

- ③（大企業1/2・中小企業2/3）

委託先・補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

平成29年度～令和12年度

環境省

所在地：

〒100-8975

東京都千代田区霞が関 1 - 2 - 2 中央合同庁舎 5 号館

電話：

代表：03（3581）3351

最寄駅：

- 東京メトロ丸ノ内線 「霞ヶ関駅」 B3出口
- 東京メトロ日比谷線 「霞ヶ関駅」 B3出口、C1出口
- 東京メトロ千代田線 「霞ヶ関駅」 C1出口

本パンフレットに関するお問い合わせ先：

環境省地球環境局地球温暖化対策課

TEL：03（6457）9099



地方環境事務所

地方における窓口は以下のとおりです

北海道地方環境事務所 環境対策課
(北海道)

〒060-0808
北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎3階
TEL：011（299）1952

東北地方環境事務所 環境対策課
(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、
山形県、福島県)

〒980-0014
宮城県仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第二合同庁舎6F
TEL：022（722）2873

関東地方環境事務所 環境対策課
(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、
千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、
山梨県、静岡県)

〒330-9720
埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1
さいたま新都心合同庁舎1号館6階
TEL：048（600）0815

中部地方環境事務所 環境対策課
(富山県、石川県、福井県、長野県、
岐阜県、愛知県、三重県)

〒460-0001
愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2
TEL：052（955）2134

近畿地方環境事務所 環境対策課
(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、
奈良県、和歌山県)

〒530-0042
大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番75号 桜ノ宮合同庁舎4階
TEL：06（6881）6503

中国四国地方環境事務所 環境対策課
(鳥取県、岡山県、島根県、広島県、
山口県)

〒700-0907
岡山県岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎11階
TEL：086（223）1581

中国四国地方環境事務所 広島事務所
環境対策課

〒730-0012
広島県広島市中区上八丁堀6番30号広島合同庁舎3号館1階
TEL：082（223）7450

中国四国地方環境事務所 四国事務所
環境対策課
(徳島県、香川県、愛媛県、高知県)

〒760-0019
香川県高松市サンポート3-33高松サンポート合同庁舎南館2F
TEL：087（811）7240

九州地方環境事務所 環境対策課
(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、
大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)

〒860-0047
熊本県熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎B棟4階
TEL：096（322）2411

九州地方環境事務所 福岡事務所
環境対策課

〒812-0013
福岡県福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎本館1階
TEL：092（437）8851

沖縄奄美自然環境事務所環境対策課

〒900-0022
沖縄県那覇市樋川1丁目15番15号那覇第一地方合同庁舎1階
TEL：098（836）6400

環境省 脱炭素化事業支援情報サイト（エネ特ポータル）

環境省の脱炭素化事業（補助・委託等）を紹介しています。事業一覧では、絞り込み検索、キーワード検索が可能です。支援事業の申請フローなども掲載していますので、ぜひご活用ください。

<https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/enetoku/index.html>

エネ特ポータル

Q 検索



環境省
脱炭素化事業支援情報サイト
（エネ特ポータル）



環境省 脱炭素ポータル

脱炭素社会の実現に向けた 国の取組、トピックス、新着ニュースや関連サイトなどの情報を発信しています。さまざまな情報にアクセスできる、入り口となるサイトです。

https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/

脱炭素ポータル

Q 検索



脱炭素社会の実現に向けた取組紹介

環境省では、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、様々な取組事例を紹介しています。脱炭素ポータル／関連サイト から、ご興味のあるテーマのサイトでご確認ください。



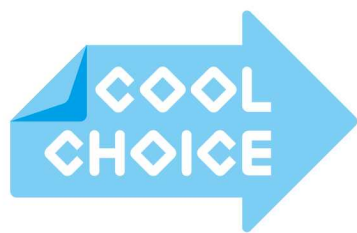
ミライアイズ

環境省の補助・委託事業を活用した自治体・企業の取組を紹介しています。



ひろがるカーボンニュートラル

脱炭素社会の実現に向けて、すでに取り組んでいる自治体、企業・民間団体のメッセージをお届けします



未来の
ために、
いま選ぼう。

2023年度
エネルギー対策特別会計における補助・委託等事業
発行 2023年2月

